图書館年報

平成28年度統計



四条図書館

東大阪市立図書館

はじめに

図書館年報 平成28年度統計 をここに発刊いたします。

図書館は、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に大きく寄与してきたところでありますが、地方自治体の財政難と構造改革の流れの中で、図書館には運営とサービスへの絶えざる創意工夫が求められております。

東大阪市では、平成28年4月から指定管理者制度を導入して、民間事業者の経験と知恵を図書館に活用し、効果と実績を上げています。今後も、図書館が地域の人々の多様なニーズに応え、更なるサービス向上を図っていけるようー層努めていきたいと考えております。

平成29年10月

目 次

1	概要・沿革		[1]
	(1) 東大阪市の概要	< 1 >	
		< 2 >	
2	図書館施設		[9]
	(1)施設	< 9 >	
	(2)図書館・移動図書館ステーションマップ	<10>	
	(3)図書情報システム	<11>	
3	組織・機構		[12]
4	 指定管理者制度の導入····································		[13]
5	予算・決算 ···································		[15]
6	利用状況		[16]
	(1)各種指標	< 16>	
	(2)利用統計	<17>	
	(3)月別貸出件数	< 18>	
	(4)月別貸出人数	<19>	
	(5)月別予約件数	<20>	
	(6)協力貸出	<21>	
	一1)資料公貸借状況	<21>	
	一 2)録音図書公貸借状況	<23>	
	(7)過去5年間の貸出件数の推移	< 2 4 >	
	(8)過去5年間の貸出人数の推移	<25>	
	(9)過去5年間の登録者数の推移	< 26>	
	(10) 視聴覚資料利用状況	<27>	
	-1)花園図書館ビデオブース利用状況	<27>	
	- 2)花園図書館 C D チェア利用状況	<27>	
	一3)過去5年間のCD貸出状況と所蔵数	<28>	
	(11) 移動図書館利用状況	<29>	
	(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト	<32>	
	- 1)よく読まれた本	<32>	
	- 2)予約の多かった本	<37>	
	(13) 分類別蔵書数	<39>	
		<40>	
7			[42]
8	図書のリサイクル事業	•••••	[47]
9	関係団体及び活動状況	•••••	[48]
	(1)関係団体	<48>	
	(2)活動状況	<51>	
	- 1)家庭・地域文庫	<51>	
		<52>	
		<53>	
1	O 広域利用状況 ····································	•••••	[55]
	(1)本市における相互利用協定市の市民の利用状況	<55>	
	(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況	<57>	

1	1	図書館協議会			[58]
	(-	1)図書館協議会	委員	< 5 8 >	
	(2	2) 図書館協議会	開催状況	<58>	

* 参考資料 *

1	東大阪市立図書館条例	< 1 >
2	東大阪市教育委員会事務分掌規則	< 3 >
3	東大阪市立図書館条例施行規則	< 4 >
4	東大阪市立図書館運営基本方針	< 7 >
5	東大阪市立図書館資料収集方針	< 8 >
6	東大阪市立図書館選書基準	<10>
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	<15>
8	書庫運用要領	<16>
9	廃棄選定基準	<16>
10	東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	<17>
11	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	<18>
12	東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	<19>
13	図書館に関する基本協定(八尾市・柏原市)	<20>
14	三市図書館連絡交流会規約	<20>
15	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	<21>
16	図書館の相互利用に関する協定書(大東市)	<22>
17	図書館の相互利用に関する協定書(大阪市)	<23>
18	東大阪市立図書館協力貸出要領	<24>
19	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	<25>
20	インターンシップに関する協定書(大阪樟蔭女子大学)	<26>
21	図書館の相互利用に関する協定書(松原市、富田林市、河内長野市、	
	羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市)	<27>
22	永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領	<30>
23	東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	< 31>
24	東大阪市ブックスタート事業実施要綱	<32>
25	東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	<33>

1 概要・沿革

(1) 東大阪市の概要

≪東大阪市の誕生≫

東大阪市は、昭和42年2月1日、布施市(昭和12年 西部6町村合併)・河内市(昭和30年中部5町村合併)・枚岡市(昭和30年東部4町村合併)の3市合併により、誕生した。当時の人口は462,891人で、その後、昭和49年の525,032人をピークに減少し、平成29年4月1日現在で、498,904人(225,126世帯)である。

市の木として「クスノキ」、花として「ウメ」、市民の花として「キキョウ」が制 定されている。

≪東大阪の歴史≫

旧石器時代、市域には大きく海が浸入し生駒山地の麓まで入り込んでいたが、時代と共に湖と湿地帯へと変化していった。そのころの遺跡から、山麓を中心に100以上の集落や古墳が作られたことがわかっている。律令国家が整えられた大化の改新以降には渋川・若江・河内に、郡役所が置かれたと考えられている。

鎌倉時代には、真言宗の道場として山寺が栄え南北朝時代には南朝方の拠点となり、楠木一族の活躍が伝えられている。室町時代には、河内国の争奪戦が繰りひろげられ、若江の地は畠山氏に継ぎ三好氏が治めていたが、後に織田信長に攻撃され滅ぼされた。 大坂冬の陣・夏の陣では、小坂や若江は激戦地となり、豊臣方の木村重成など多くの将兵が討死し、河内の農村も大きな被害をもたらされた。

江戸時代、幾度となく氾濫を繰り返していた大和川は、中甚兵衛らの努力が実を結び、堺までの付け替えが行われた。埋め立てられた旧川床や池沼地は、新田として開墾し綿が栽培され、貝原益軒が「南遊紀行」に記したように良質の河内木綿として全国に知られるようになった。大阪の豪商鴻池善右衛門が開発した鴻池新田には、豪壮な会所がのこっている。一方、生駒山麓では水車を利用した製米・製麦・絞油、また現在にもつながる鉄針金製造・真鍮針金など地域産業が発達した。生駒山麓を南北に走る東高野街道と大阪から奈良に向かう暗峠越えの奈良街道は、重要な交通路であった。文化面では、松尾芭蕉や上田秋成などが句や作品を残し、文化文政時代から幕末にかけては国学・和歌・俳諧などが盛んで、庄屋層を中心として河内文芸が華を咲かせた。

明治になり、1881年大阪府が置かれ、3国に分かれていた郡制も1896年には中河内郡となった。1889年に大阪鉄道(現JR関西線)、1895年に浪速鉄道(現JR学研都市線)、1914年には大阪電気軌道の大阪上本町と奈良間(現近鉄奈良線)、ついで1924年には布施一八尾間(現近鉄大阪線)が開通し、農村の景観が次第に商工業地域の顔に変わってきた。特に第二次世界大戦後、工場進出が目覚しく、大阪府下東部工業地帯の一中心地となり、中小企業の街として知られるようになった。

(東大阪市のプロフィール、「大阪府の地名」(平凡社)より>

≪位置・地勢・気候≫

市域は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市に接し、東は生駒山地で奈良県と境を接している。市の面積は、61.78 km²(東西 11.2 km、南北 7.9 km、周囲 44.8 km)である。

地形は、生駒山地と平野部の2つに大別できる。生駒山頂は海抜 642.27m、平野部は、おおむね標高5m前後になっている。市の北部には、淀川水系の一つである寝屋川が流れ、南から恩智川、第二寝屋川、長瀬川などの河川が流れこんでいる。

気候は比較的温暖で、大阪の平均気温は 17.7 度、平均降水量は 1,453.5mm 前後である。 (『大阪府の気象 平成28年(2016年)年報』[大阪管区気象台]による)

(2) 東大阪市立図書館の沿革

昭和22年 4月 布施市長栄寺2丁目18番地の中央公民館内に市立図書館を併設。 職員数2名で開館準備をはじめ、同年11月開館。

自由閲覧式 (開架式) を採用。蔵書数 1,805 冊。

昭和23年12月 布施市CIE図書館(連合軍軍政部民間情報教育局)別棟設置。

昭和24年12月 布施市立図書館条例・施行規則を公布。

市立図書館蔵書数 6,000 冊。 С I E 図書館蔵書数 1,457 冊。

昭和32年 2月 布施市高井田1313番地に移転。(旧永和図書館)。

図書館延床面積 444.2 ㎡。

3月 公民館より独立開館。延床面積659㎡に拡大。

昭和33年 7月 軽読書室を開設。 (テレビ設置)

昭和35年 5月 児童図書室開設。(開架式)

昭和38年 2月 公民分館内に巡回文庫設置。

昭和39年 8月 書庫を一階に増築改装し一般閲覧室を拡充。

昭和41年 6月 移動図書館(1号車)巡回開始。(20箇所・グループ貸出式) 併せて巡回文庫も担当。

昭和42年 2月 三市合併による東大阪市誕生で、東大阪市立図書館(東大阪市高井田元町二丁目9番23号)と改称。

8月 東・中地区への移動図書館巡回開始。(30箇所)

9月 児童への館外貸出を実施。

昭和43年 1月 【東大阪読書友の会】結成。

4月 一般への館外貸出を開始。

昭和44年 9月 移動図書館(2号車) 増設。

昭和45年 7月 移動図書館車庫完成。

昭和46年10月 移動図書館(3号車)増設。

昭和47年 7月 移動図書館、グループ貸出から家族貸出へ変更。

昭和49年 5月 移動図書館(4号車)増設。

昭和51年12月 移動図書館巡回場所が64箇所に増設。

昭和52年 5月 永和図書館大改装。 事務室改装及び書庫棟を建設。

昭和53年 1月 【図書館協議会】が発足。

8月 第1回緑陰図書館を実施。

9月 移動図書館において個人への貸出開始。

昭和54年 2月 図書館協議会『東大阪市立図書館サービスのあり方について』 答申。

4月 東公民館内に東分室開設 (延床 5 0 m²)。 移動図書館巡回場所 3 箇所廃止。

7月 図書返却ポストを市内10箇所に設置。

昭和55年 9月 永和図書館内、児童室・一般閲覧室をワンフロア化。

10月 文化会館内に中分室開設(延床 91.4 ㎡)。

12月 『東大阪市総合計画基本計画』策定。 <中央図書館・地区図書館・分館・分室・移動図書館が、一体と なった図書館サービスの確立>

昭和57年 3月 移動図書館5号車(3,900冊)購入を機に愛称を募集。 市民の花「キキョウ」(3号車)・市の花「ウメ」(4号車)・ 市の木「クスノキ」(5号車)に決定。

昭和58年 2月 東大阪市・八尾市・柏原市≪図書館に関する基本協定≫締結。

昭和59年 9月 移動図書館キキョウ号(6号車)更新。(積載約3,000冊)

10月 石切公民分館内に石切分室開設(延床 90.4 m²)。 移動図書館巡回場所 2 箇所廃止。

図書館協議会へ『花園地域に建設される図書館の建設計画について』『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方ついて』諮問。

昭和60年 6月 『花園地域に建設される図書館の建設計画について』中間答申。

11月 『当面の東大阪市図書館整備計画のあり方について』中間答申。

昭和61年 3月 『東大阪市における図書館整備計画基本構想』 図書館協議会 最終答申。

昭和63年 3月 『東大阪市における地域別計画策定にかかる基本的考え方』 東大阪市都市問題研究会答申。

平成 元年 2月 『仮称東大阪市立花園図書館建築計画書(案)』(社会教育部)

3月 『東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書』(日本図書館 研究会) < 7 館構想をもりこむ>

8月 移動図書館車ウメ号(7号車)更新(積載約3,400冊)

平成 2年11月 大蓮分室開設(延床548.74㎡)移動図書館巡回場所4箇所廃止。

平成 3年 2月 『東大阪市総合計画新基本計画』策定。

< 花園図書館の早期設置、中央館と5地区図書館の設置及び、 新府立図書館とのネットワーク化>

平成 4年 6月 花園図書館開設(延床 2,301.87 ㎡。吉田四丁目 7番 20 号)。移動図書館巡回場所 4 箇所廃止。「図書情報システム」(日立)花園図書館で稼動。

平成 4年 9月 永和図書館移動図書館車庫建替完成。

平成 5年 7月 花園図書館(木曜日)の夜間開館開始「試行」。

8月 東分室拡張(床面積 100 m²)。

平成 6年 2月 『東大阪市総合計画·新基本計画第二次実施計画』策定。

<永和図書館の整備と今後の図書館網のあり方について検討>

平成 7年 2月 移動図書館車クスノキ号(8号車。全国初の高機能型移動図書館車。積載約3,000 冊・身障害用リフト・ビデオ内蔵型テレビ・発電設備装備)を更新。同時に老人施設3箇所の福祉巡回を開始。

8月 『新図書館網整備計画基本構想』策定。

9月 花園図書館(水曜日)の夜間開館を追加開始[試行]。

平成 8年 8月 移動図書館キキョウ号を鹿児島県西之表市(種子島)に贈与。 (榎木修市長・鮫島安豊館長来阪)

> 移動図書館車キキョウ号(9号車)更新 (積載約3,000冊リフト・ ビデオ内蔵型テレビ・発電空調設備装備)。

12月 永和図書館中分室及び東分室閉室(6月末に休室)。

平成 9年 1月 新「図書情報システム」(富士通)花園及び旭町図書館で稼動。 旭町図書館開設(延床面積880㎡)。

> 旭町図書館の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを 開始。

花園図書館の夜間開館を本格実施。

- 4月 旭町図書館 (水・木曜日) 夜間開館・永和図書館 (火曜日) の夜間開館を開始 [試行]。
- 7月 図書のリサイクル実施、小・中・高等学校・幼稚園・保育園・ 文庫・団体等に贈与。
- 11月 「図書リサイクルフェア」実施 (一般市民対象)。
- 平成10年 4月 大蓮分室敷地内に大蓮行政サービスコーナー設置される。 (敷地面積1,767 ㎡から1,601.87 ㎡に変更) 同時に、開室時間を午前10時に繰り上げ実施(水・木・土曜日)。
 - 6月 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会作成のNLB目録に、 市所蔵の録音図書を登録し録音図書の公貸借を開始。

平成11年 7月 『永和図書館建替え調査』委託。

8月 永和図書館(水曜日)夜間開館を追加開始[試行]。移動図書館ウメ号を鹿児島県中種子町(日高實町長)に贈与 (羽生昌弘教育長来阪)。

移動図書館車ウメ号(10号車)更新(積載約3,000冊リフト・ビデオ・発電空調設備装備)。

10月 『永和図書館建替え調査報告書』提出。

11月 『東大阪市政世論調査報告』(市立図書館についての調査)実施。

平成12年 4月 少子化関連図書の充実化。

(少子化対策臨時特例交付金事業予算 20,000 千円)

- 平成12年 7月 『永和図書館建替え基本計画調査』委託。
 - 8月 子ども読書年講演会①を関係団体との共催事業として実施。
 - 9月 子ども読書年講演会②を関係団体との共催事業として実施。
 - 10月 『永和図書館建替え基本計画調査報告書』提出。
- 平成13年 1月 「社会参加促進費補助費」(文部科学省)の交付により石切分室・ 大蓮分室・移動図書館のOA化を実現。 学校図書館関係者との協議を実施。
 - 8月 街頭端末機による蔵書検索システム開始。書誌情報の街頭端末 機サーバへの提供開始。花園·永和·旭町館に街頭端末機設置。
- 平成14年 1月 新「図書情報システム」(富士通)稼動。
 - 3月 花園図書館、大蓮分室に「子ども放送局」開設。(「子ども放送局」 設備整備事業費補助金事業) 少子化対策臨時特例交付金事業による少子化関連図書の充実化。 (予算額 5,731 千円)
 - 11月 永和図書館大蓮分室の床全面改修。
 - 12月 年末28日(土曜日)臨時開館。
- 平成15年 1月 年始5日(日曜日)臨時開館。
 - 2月 『東大阪市第 2 次総合計画』策定。 <永和図書館建替え整備・各分室の施設設備の充実・O A 化情報 ネットワークの整備・図書館資料の拡充>
 - 4月 教育委員会社会教育部に図書館総務室を設置。 永和図書館 O A 化準備のため「既存図書資料マーク化事業」実施。 永和図書館建替に関わる調査として「市民会館との複合(総合) 文化施設の適合可能性調査」を実施(社会教育室主管)。
 - 7月 〈東大阪市立図書館の運営基本方針〉〈東大阪市立図書館資料収集方針〉及び〈選書基準〉について見直しを開始(~11月)。 図書館の休館日の見直し、永和・旭町図書館の夜間開館を本格実施。
- 平成16年 3月 <東大阪市立図書館運営基本方針><東大阪市立図書館資料収集 方針>及び<東大阪市立図書館選書基準>を図書館協議会に提示し、協議。
 - 4月 花園図書館に起業サポート情報ステーション開設(ビジネス支援)。
 - 10月 永和図書館で「図書情報システム」稼動開始(市立図書館のOA 化完成)。

花園図書館のビデオブースを改修(~平成17年1月)。

- 平成17年 2月 「東大阪市立図書館運営基本方針」「東大阪市立図書館資料収集 方針」及び「東大阪市立図書館選書基準」改訂。
 - 4月 永和図書館整備事業費予算化。
- 平成18年12月 図書館協議会へ『これからの東大阪市立図書館のあり方』諮問。

- 平成19年 2月 自動車排出ガス規制により移動図書館クスノキ号を廃車。移動図書館2台で運用。
 - 3月 新「図書情報システム」(富士通)に更新(5月本稼動)。 大阪商業大学図書館と「東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館 との相互協力覚書」の取り交わし(4月1日施行)。
 - 10月 インターネット蔵書検索サービス開始。 新しい図書館ホームページ運用開始。
- 平成20年 1月 年始5日(土曜日)と7日(月曜日)臨時開館。
 - 3月 大阪府立中央図書館の図書横断検索システムに参加。
 - 5月 新刊マーク活用による"収書(発注)システム"稼動。 5日(月曜日・祝日)と6日(火曜日・休日)臨時開館。
 - 6月 図書館協議会から『これからの東大阪市立図書館のあり方』答申。
 - 7月 大東市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし (8月1日施行)。
 - 10月 花園図書館の開館時間拡大及び祝日開館の実施 [試行]。
- 平成21年 3月 大阪市立図書館と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし(4月1日施行)。
 - 6月 特別図書整理休館を4日間に短縮し、実施。
 - 8月 大阪樟蔭女子大学と「インターンシップに関する協定書」の取り 交わし(8月25日施行)。
- 平成22年 3月 駐車場狭隘により移動図書館ステーション「川中岡崎医院南」を 廃止(全48箇所)。
 - 6月 インターネット予約等サービスを開始。利用者登録更新を開始。
- 平成23年 3月 「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定。 民間駐車場廃止により移動図書館ステーション「中鴻池町2丁 目・三島温泉前」を廃止(全47箇所)。
 - 4月 永和図書館・移動図書館・大蓮分室・石切分室の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを開始。
- 平成24年 1月 花園図書館の窓口でCDの貸出(1人1点)及び予約サービスを 開始。
 - 2月 花園図書館開館時間、1時間延長(閉館21時)を実施。
 - 7月 大阪狭山市・河内長野市・富田林市・羽曳野市・藤井寺市・松原市と「図書館の相互利用に関する協定書」の取り交わし(7月1 日施行)。
 - 11月 永和図書館(高井田元町二丁目)移転準備の為、11月1日より 休館。
 - 12月 22日に永和図書館(暫定施設)をヴェルノール布施3階(長堂 一丁目)にて開館。移転に伴い開館時間9時~閉館時間21時を 実施。移動図書館は大蓮分室へ移転。

- 平成25年 8月 ブックスタート事業を本格的に実施(計64回)。
 - 11月 移動図書館ステーション「東大阪養護老人ホーム」を「上六万寺 児童公園」に名称変更・移設。
 - 12月 花園図書館休館日を月曜日から火曜日に変更。同時に月末休館日 を廃止・開館。

平成25年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。

- 平成26年 2月 平成25年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。 移動図書館ステーション「NTT社宅(善根寺町4)」を廃止 (全46箇所)。
 - 5月 平成26年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 6月 新「図書情報システム」(富士通)更新。
 - 8月 平成26年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 12月 平成26年度第3回東大阪市図書館協議会を開催。
- 平成27年 2月 ブックスタートボランティア研修会実施。
 - 3月 『東大阪市立図書館基本構想』策定。 平成26年度第4回東大阪市図書館協議会を開催。
 - 4月 東大阪市立図書館「雑誌スポンサー制度」導入。
 - 5月 東大阪市指定管理者制度運用会議を開催(選定方針の決定。行財 政改革室)。
 - 6月 東大阪市指定管理予定候補者選定委員会に東大阪市立図書館の指 定管理者について諮問。東大阪市立図書館指定管理予定候補者選 定部会を設置。
 - 7月 第1回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。
 - 8月 東大阪市立図書館指定管理者を募集(募集要項等の配布:8月1日~21日。市立図書館指定管理者への申請受付:9月11~18日)。
 - 10月 第2回市立図書館指定管理予定候補者選定部会開催。 指定管理予定候補者選定委員会に指定管理予定候補者を報告。 指定管理予定候補者選定委員会から答申。
 - 11月 定例教育委員会で指定管理予定候補者を決定。
 - 12月 第4回定例会で東大阪市立図書館指定管理者NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体を指定(指定期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日まで)。
- 平成28年 2月 平成27年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。 ブックスタートボランティア研修会実施。
 - 3月 『新永和図書館整備基本計画』策定。 旭町図書館(旭町1番1号)が『(仮称)四条図書館』(南四条町 1番1号)へ移転準備のため3月31日に閉館。
 - 4月 指定管理者による管理運営開始。
 - ・開館日数(祝日開館実施、年末年始休館の廃止)や開館時間(閉

館時間変更)を大幅に拡大。

- ・ヒバリヤ書店店頭での図書返却開始。
- ・貸出冊数を8冊から10冊に増加。
- 平成28年 5月 花園図書館に除菌ボックス導入。

花園図書館、永和図書館、四条図書館にインターネット端末導入。 花園図書館、永和図書館、四条図書館にて無線LANサービス開始。

全館に読書通帳導入。

四条図書館開設に向けて内覧会実施。

6月 6月1日四条図書館開設。

花園図書館にて新刊図書現地装備開始。

平成28年度第1回東大阪市図書館協議会を開催。

7月 花園図書館に貸出ロッカーを設置し、24時間貸出サービスを開始。

花園図書館照明LED化工事完了。

- 9月 近鉄バス車内にて図書館所在の案内放送開始。
- 12月 永和図書館に就労・ビジネス支援コーナー新設。 四条図書館に子育て支援コーナー新設。 花園図書館、永和図書館、四条図書館年末年始期間中も開館。

平成29年 1月 図書館間協力貸出のインターネット予約を開始。

- 2月 平成28年度第2回東大阪市図書館協議会を開催。 ブックスタートボランティア研修会実施。
- 3月 旧大蓮行政サービスコーナーを書庫として運用開始。

2 図書館施設(平成29年3月31日現在)

(1)施設

≪花園図書館≫

開設:1992(平成4)年6月

_					
所	在 地	吉田4丁目7番20号	[施設内容]		
敷	地面積	2,719.46m ²	一般開架 児童開架 新聞·雜誌 郷土·行政資料		
延	ベ床面積	2,301.87m ²	ビデオ・CD 司馬遼太郎コーナー 録音室		
構	造	鉄筋コンクリート	対面朗読室 視聴覚室 その他		
伟	坦	(地上3階/地下2階)			
0	〇 開 館 時 間 :午前9時~午後9時				

【○ 休 館 日 :毎週火曜日(但し、その日が国民の祝日等(※)の場合は開館)

図書整理期間

※「国民の祝日に関する法律」で規定する休日 以下同様

≪永和図書館(暫定施設)≫

開設:2012(平成24)年12月

			F (D (C (C (C (C (C (C (C (C (C	
所	在	地	長堂1丁目8番37号	[施設内容]
			ヴェル・ノール布施3F	一般開架 児童開架 新聞·雑誌 郷土·行政資料 CD
延	ベ床で	面 積	697.34㎡(共用通路含む)	就労・ビジネス支援コーナー その他
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート(複合商業施設)	

〇 開館時間:午前9時~午後9時

〇休館日:図書整理期間(28年度実績4日間)

※布施市立図書館開設:1947(昭和22)年11月
※永和図書館開設:1957(昭和32)年2月

≪四条図書館≫

開設:2016(平成28)年6月

所	在	地	南四条町1番1号	[施設内容]
			(東部地域仮設庁舎1階部分)	一般開架 児童開架 新聞·雑誌 郷土·行政資料 CD
延	ベ床	面積	689.3m²	安岡正篤コーナー 子育て支援コーナー その他
構		造	鉄骨鉄筋コンクリート	
們		Æ	(地上4階)	
0	開館	時間]:午前9時~午後9時	

○ 休 館 日:毎週月曜日(但し、その日が国民の祝日等の場合は開館)

図書整理期間

※旭町図書館開設:1997(平成9)年1月

≪石切分室≫

開設:1984(昭和59)年10月

所	在	地	北石切町1番7号		毎週水・日曜日
ולז	111	걘	(石切公民分館内)	〇開館日及び	(但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く)
延	ベ床面	ī 穑	90m²	開館時間	各曜日とも、午前9時~午後5時
_	и	1 17			

≪大蓮分室≫

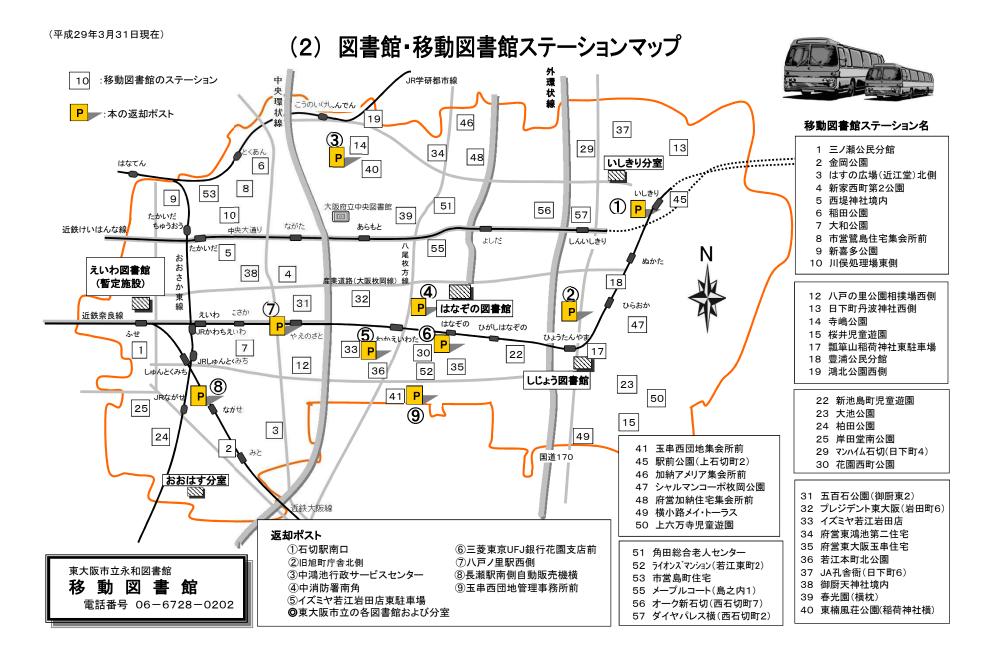
開設:1990(平成2)年11月

所	在	地	大蓮北4丁目3番25号		毎週水·木·土曜日
敷	地 面	積	1,958.06㎡	〇開館日及び	(但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く)
延	ベ床面	積	626.5m²	開館時間	各曜日とも、午前9時~午後5時
構		造	鉄 骨 平 屋		

≪移動図書館≫

開設:1966(昭和41)年6月

	車	名		図書積載冊数 及び 設備	購入年	
+	+ =	ョウ	号	3,000冊 リフト	1996年	〇市内46ステーションを月2回巡回
ゥ		メ	号	3,000冊 リフト	1999年	



(3) 図書情報システム

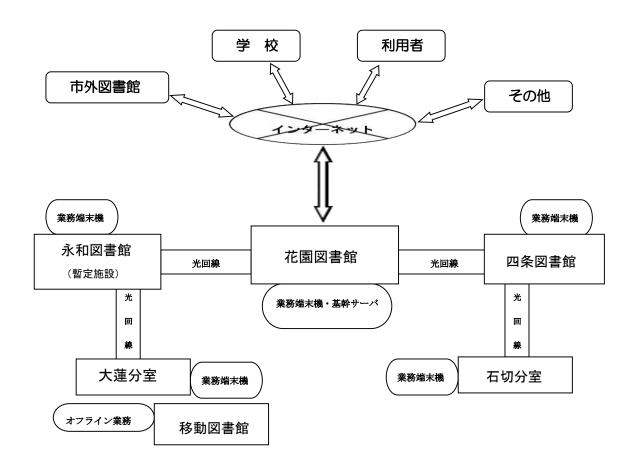
① 図書情報システムの動向

東大阪市立図書館の図書情報システムは、1992(平成4)年6月に開館した花園図書館で初めて導入された。当初花園図書館のみのコンピュータ化であったが、順次各図書館の情報システム化を進め、2004(平成16)年に全図書館の情報システム化が完成した。2014(平成26)年3月に更新した図書情報システム(富士通株式会社製)は第五世代目となる。

2014.3.1 新図書情報システムに更新(6月より本稼働)

- ·iLisfiera(富士通㈱製)
- ・通信回線は光専用線(㈱ケイ・オプティコム製)を使用
- ・図書館ホームページを一新(HTML 作成ソフトから CMS による作成へ)

② 図書情報システムの概念図



3 組織・機構(平成29年3月31日現在)

教育委員会事務局

社会教育部

社会教育課

(1)社会教育委員、生涯学習、図書館に関することなど

東大阪市立図書館指定管理者 NTTデータ・ヒバリヤ書店共同企業体

花園図書館

館長【1】 館長補佐【1】 業務主任【2】 主任【1】

経理【1】 常勤【15】 非常勤【4】

- (1)図書館事業の企画及び調査研究、連絡調整に関すること
- (2)市立図書館の管理運営の総括に関すること
- (3)花園図書館の資料の収集及び整備に関すること
- (4)花園図書館の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (5)花園図書館の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (6)花園図書館に係る他の図書館との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (8)花園図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること
- (9)図書館協議会に関すること

永和図書館 館長【1】 主任【2】 常勤【21】 非常勤【4】

- (1)永和図書館及び大蓮分室の資料の収集及び整備に関すること
- (2)永和図書館及び大蓮分室の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (3)永和図書館及び大蓮分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (4)永和図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (5)自動車文庫の資料の収集及び整備に関すること
- (6)自動車文庫の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (7)永和図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること

大蓮分室

移動図書館

四条図書館 館長【1】 主任【1】 常勤【12】 非常勤【3】

- (1)四条図書館及び石切分室の資料の収集及び整備に関すること
- (2)四条図書館及び石切分室の資料の貸出及び閲覧に関すること
- (3)四条図書館及び石切分室の行事等の企画、立案及び実施に関すること
- (4)四条図書館に係る他の図書館等との連絡調整及び資料の相互利用に関すること
- (5)四条図書館に係る読書会等の団体の育成に関すること

石切分室

()内は司書有資格者

職員数	常勤	非常勤	合 計
花園図書館	21 (19)	4 (4)	25 (23)
永和図書館	24 (23)	4 (4)	28 (27)
四条図書館	14 (13)	3 (2)	17 (15)
合 計	59 (55)	11 (10)	70 (65)

4 指定管理者制度の導入

平成 15 年に地方自治法の改正で「公の施設」の管理を指定管理者に任せることが可能となったことから、東大阪市では、公共サービスの実施主体の基本的な考えとして、民間が担うことができるものは民間に委ねるなど、最適な担い手の選択を柔軟に行うとの考え方にたち、指定管理者制度の導入が効率的・効果的と判断される場合は、指定管理者への移行が検討されてきました。

平成24年度には図書館を対象にした事務量調査が実施され、図書館業務を細分化し、それぞれの最適な担い手の分析を行った結果、コストの削減と正規職員の有効活用による行政サービスの高度化・効率化が図れると報告がありました。

この報告や他市での指定管理者制度の導入状況も踏まえ、平成25年5月、東大阪市立図書館の指定管理者による図書館運営の方向性が、東大阪市指定管理者制度運用会議で承認されました。

そして、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成25年7月制定)に基づき、民間事業者の独自の視点や手法を取り入れ、豊富なノウハウの活用及び全館一括運営のスケールメリットによる運営費用の削減、開館時間や開館日の拡充などサービスの向上を図り、より多くの市民に利用していただける図書館を目指し、平成27年3月に東大阪市立図書館条例を改正し、平成27年8月指定管理者を募集しました。

その結果、3者の応募があり、東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会及び東大阪市指定 管理者制度運用会議での検討を経て候補者を選定し、平成27年12月に議会でNTTデータグループ・ ヒバリヤ書店共同企業体を指定管理者とすることが決定されました。

1. 指定管理者

NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体

2. 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3. 選定理由

募集要項で示した管理運営方針に則った提案内容であり、企業理念、現に施設で働く職員の活用、 適正な司書配置、地元貢献策及び開館日数も増やした内容など、他の団体よりも優れた提案であったた め。

- 4. 指定管理者募集要項に示した管理運営方針
 - ①図書館の設置目的を最大限に発揮する。
 - ②施設の効率的・弾力的な運営を行う。
 - ③適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図る。
 - ④利用者にとって快適な施設であることに努める。
 - ⑤魅力ある事業を実施し、市民サービスの向上に努める。
 - ⑥個人情報の保護を徹底する。

- ⑦管理経費の削減に努め、産み出した経費で図書館サービスの充実に努める。
- ⑧公の施設として、利用者に良質のサービスを提供する。
- ⑨地元貢献に努める。
- ⑩東大阪市立図書館基本構想の実現に向け、市とともに努める。
- ①公共図書館の指定管理者としての明確な企業理念を持つ。
- 5. 指定管理業務の範囲
 - ①図書館管理に関する業務
 - ②図書等整理に関する業務
 - ③移動図書館に関する業務
 - ④ブックスタートに関する業務
 - ⑤その他に関する業務
- 6. 選定基準(公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第4条)
 - ①平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
 - ②事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること 又は確保できる見込みがあること。
 - ③事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理 経費の縮減が図られるものであること。
 - ④市民の声が反映される管理が行われること。
 - ⑤その他市長が必要と認める基準
- 7. 指定にいたるまでの経過

5月 7	13日	指定管理者制度運用会議の開催(選定方針の決定)	
------	-----	-------------------------	--

6月 5日 指定管理予定候補者選定委員会へ諮問

6月10日 指定管理予定候補者選定委員会の開催(部会の設置等)

7月13日 第一回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催 (募集要項等案・評価基準案への意見聴取)

8月 1日 募集要項等の配布(~8月21日)

8月24日 現地説明会を開催(参加:9団体)

9月11日 申請書類等の受付(~9月18日。申請:3団体)

10月 2日 第二回東大阪市立図書館指定管理予定候補者選定部会の開催 (書類審査・ヒアリング、選定・評価)

10月27日 指定管理予定候補者選定委員会から予定候補者・次点候補者を答申

10月30日 指定管理者制度運用会議を開催

11月17日 定例教育委員会で指定管理予定候補者・次点候補者を決定

12月28日 平成27年第4回定例会で指定管理者としてNTTデータグループ・ヒバリヤ書店共 同企業体の指定を議決

5 予算·決算

(1) 市の一般会計当初予算及び図書館の当初予算

(千円)

内容	市の当初予算	図書館の	内	訳	備考
館名	(一般会計)	予算総額	資料購入費		
社会教育課		55,741	_	55,741	資料購入費:花園図書 館に家庭文庫の資料購
花園図書館			22,913		入費(633千円)を含む。
永和図書館	209, 117 _{百万円}	397,195	27,000	331,562	
四条図書館	17313		15,720		
合 計		452,936	65,633	387,303	

(2) 図書館の決算額の推移

(千円)

								(111)
年 度	図書館	決算総額	資料購入費	図書費	内 雑誌	訳 視聴覚資料	新聞等	その他
	図書館総務室	48,795	-	_	_	_	_	48,795
	花園図書館	67,469	21,782	17,967	1,978	766	1,071	45,687
25年度	永和図書館	61,148	26,697	22,569	2,361	726	1,041	34,451
	旭町図書館	19,975	15,194	12,073	1,232	1,155	734	4,781
	合 計	197,387	63,673	52,609	5,571	2,647	2,846	133,714
	図書館総務室	71,532	-	_	_	-	-	71,532
	花園図書館	43,607	22,432	18,549	2,014	927	942	21,175
26年度	永和図書館	62,723	27,523	23,131	2,552	640	1,200	35,200
	旭町図書館	19,598	15,717	12,537	1,401	869	910	3,881
	合 計	197,460	65,672	54,217	5,967	2,436	3,052	131,788
	図書館総務室	62,791	_	_	-	_	_	62,791
	花園図書館	53,607	21,718	17,827	1,968	780	1,143	31,889
27年度	永和図書館	62,931	28,038	23,376	2,597	703	1,362	34,893
	旭町図書館	21,507	15,748	12,563	1,331	1,298	556	5,759
	合 計	200,836	65,504	53,766	5,896	2,781	3,061	135,332
28年度	社会教育課	53,429	_	_	_	_	_	53,429
	花園図書館		22,915	18,752	1,962	938	1,263	
	永和図書館	397,195	27,001	22,752	2,572	653	1,024	331,559
	四条図書館		15,720	12,791	1,285	930	714	
	合 計	450,624	65,636	54,295	5,819	2,521	3,001	384,988

[※]花園資料購入費には、家庭文庫費を含む。

[※]図書費=一般書+児童書+家庭文庫 / 新聞等=新聞+判例+その他。

[※]平成26年度図書館総務室決算額には、図書館基本構想策定支援業務(¥7,420,680-)を含む。

[※]平成25~27年度における決算額には常勤職員の人件費は含まない。

6 利用状況

(1) 各種指標

1	人口	498, 904 人	平成29年4月1日現在 (市政だより5月1日号より)
2	利 用 者 数	40,898 人	年度内有効登録者数 ※1
3	貸出件数	2,002,424 件	
4	蔵 書 資 料 数	752,612 件	図書、雑誌、視聴覚資料
5	年間購入冊数	42,603 ⊞	図書等(雑誌・新聞等は除く)
6	資 料 費	65,636 千円	図書、雑誌、視聴覚資料、 新聞等
7	図 書 費	54, 295 千円	図書
8	図書館運営費	450,624 千円	*2

市民利用率	②利用者数/①人口×100	=	8. 2	%
利用者1人当りの貸出件数	③貸出件数/②利用者数	=	49.0	件
市民1人当りの貸出件数	③貸出件数/①人口	=	4.0	件
市民1人当り蔵書資料数	④蔵書資料数/①人口	=	1.5	件
市民1人当りの資料費	⑥資料費/①人口	=	131.6	円
市民1人当りの図書費	⑦図書費/①人口	=	108.8	円
市民1人当りの図書館費	8図書館運営費/①人口	=	903. 2	円
購入図書の平均単価	⑦図書費/⑤年間購入冊数	=	1, 274. 4	円/冊
蔵 書 回 転 率	③貸出件数/④蔵書資料数	=	2. 7	回/件
市民1人当りのサービス効果 *	《3 (平均単価×③貸出件数-⑧図書館)	= 運営費)	4, 211. 9 /①人口	円

^{※1} 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数。

^{※2} 図書館運営費=図書館指定管理委託料+図書館費(市)

^{※3} 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して 金額に換算したもの。

(2) 利用統計

	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
登録者数(人)	15, 656 (3, 605)	13, 711 (2, 168)	6, 637 (1, 314)	2, 133 <i>(603)</i>	1, 231 <i>(341)</i>	1, 530 <i>(305)</i>	40, 898 (8, 336)
貸出件数(件)	773, 911 <i>(260, 088)</i>	600, 535 (182, 649)	289, 596 (95, 070)	137, 365 (59, 389)	76, 011 (29, 905)	125, 006 (53, 938)	2, 002, 424 <i>(681, 039)</i>
貸出人数(人)	180, 661 <i>(26, 409)</i>	161, 708 (15, 189)	82, 143 <i>(10, 649)</i>	26, 048 <i>(5, 605)</i>	16, 874 (2, 826)	24, 303 <i>(3, 311)</i>	491, 737 <i>(63, 989)</i>
予約入力数(件) (内、Web) 注2	121, 495 (81, 732)	147, 716 (93, 199)	45, 345 (27, 690)	27, 232 (17, 417)	20, 324 (14, 658)	36, 214 (14, 875)	398, 326 <i>(249, 571)</i>
開館日数(日)	313	360	266	141	95	_	_
蔵書件数(件) (内、児童) 注3	381, 880 <i>(114, 545)</i>	(33, 693)	(32, 912)	91, 639 (45, 065)	22, 278 <i>(9, 840)</i>	27, 181 <i>(11, 308)</i>	752, 612 <i>(247, 363)</i>
<i>(内、CD等</i> <i>視聴覚資料)</i>	(6, 857)	(2, 093)	(6, 958)	(0)	(0)	(0)	(15, 908)

- 注1) 登録者数は、当該年度内に1回以上の利用があった利用者数。
- 注2) 予約入力数は、予約カード受付分のうち、所蔵資料に対する予約入力件数。 ※WEB予約:平成22年6月より実施。
- 注3) 花園図書館蔵書件数の「内、児童」には、家庭文庫用資料は含む。

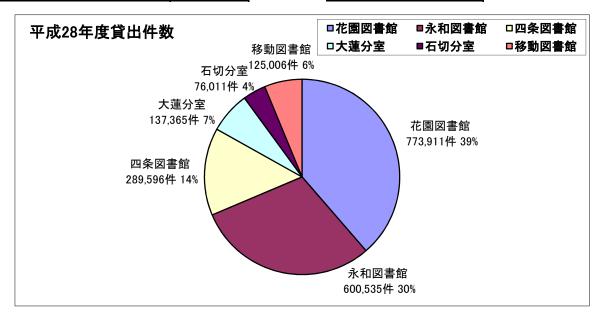
≪家庭文庫用資料、読書会用資料及び録音図書所蔵件数及び登録団体数≫

	団体数	文庫用 資料
文 庫	12	19, 030⊞

	団体数	録音図書
朗読 ボランティア	1	テープ 6,566巻
やまびこ	1	DAISY 400枚

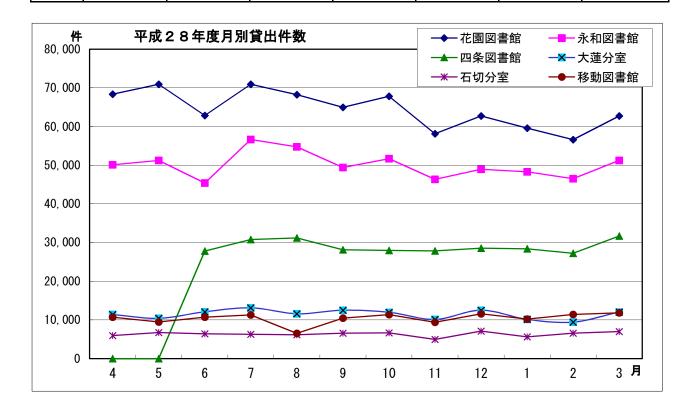
	団体数	読書会用 資料
読書会	1	2, 729冊





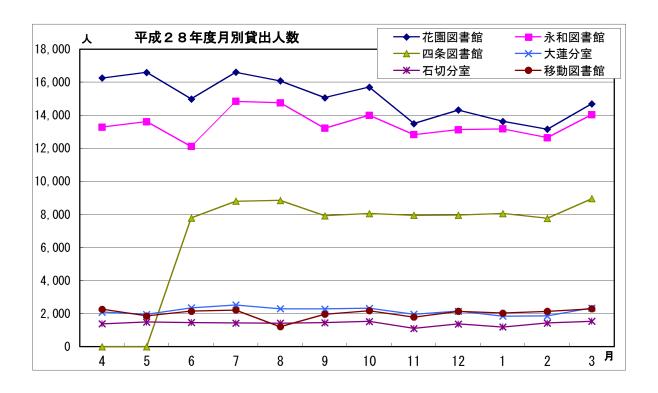
(3) 月別貸出件数

	71777	11 22					(件)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
月	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)	(内児童書)
4	68, 356	50, 105	0	11, 403	5, 970	10, 695	146, 529
4	(21, 562)	(14, 810)	(0)	(5, 090)	(2, 107)	(4, 489)	(48, 058)
5	70, 916	51, 209	0	10, 409	6, 719	9, 487	148, 740
J	(21, 804)	(14, 927)	(0)	(4, 412)	(2, 643)	(4, 197)	(47, 983)
6	62, 879	45, 395	27, 783	12, 096	6, 406	10, 728	165, 287
U	(20, 108)	(13, 603)	(9, 245)	(5, 381)	(2, 349)	(4, 523)	(55, 209)
7	70, 920	56, 648	30, 802	13, 130	6, 288	11, 308	189, 096
,	(26, 163)	(18, 475)	(11, 683)	(6, 119)	(2, 650)	(4, 980)	(70, 070)
8	68, 232	54, 762	31, 215	11, 592	6, 174	6, 516	178, 491
U	(26, 606)	(19, 170)	(11, 781)	(5, 633)	(2, 646)	(2, 722)	(68, 558)
9	64, 983	49, 406	28, 126	12, 506	6, 552	10, 466	172, 039
3	(22, 580)	(14, 617)	(8, 764)	(5, 705)	(2, 438)	(4, 308)	(58, 412)
10	67, 833	51, 668	27, 980	11, 973	6, 658	11, 389	177, 501
10	(23, 170)	(15, 454)	(8, 483)	(4, 916)	(2, 545)	(4, 819)	(59, 387)
11	58, 150	46, 365	27, 842	10, 123	4, 963	9, 371	156, 814
' '	(19, 314)	(13, 400)	(8, 775)	(4, 050)	(1, 937)	(4, 130)	(51, 606)
12	62, 734	48, 955	28, 533	12, 510	7, 100	11, 568	171, 400
12	(20, 275)	(14, 831)	(8, 901)	(5, 029)	(2, 736)	(4, 991)	(56, 763)
1	59, 576	48, 272	28, 392	10, 139	5, 603	10, 230	162, 212
'	(19, 552)	(13, 975)	(8, 549)	(4, 299)	(2, 155)	(4, 382)	(52, 912)
2	56, 604	46, 530	27, 223	9, 433	6, 584	11, 409	157, 783
	(18, 065)	(13, 647)	(8, 524)	(3, 715)	(2, 698)	(5, 004)	(51, 653)
3	62, 728	51, 220	31, 700	12, 051	6, 994	11, 839	176, 532
J	(20, 889)	(15, 740)	(10, 365)	(5, 040)	(3, 001)	(5, 393)	(60, 428)
合計	773, 911	600, 535	289, 596	137, 365	76, 011	125, 006	2, 002, 424
	(260, 088)	(182, 649)	(95, 070)	(59, 389)	(29, 905)	(53, 938)	(681, 039)



(4) 月別貸出人数

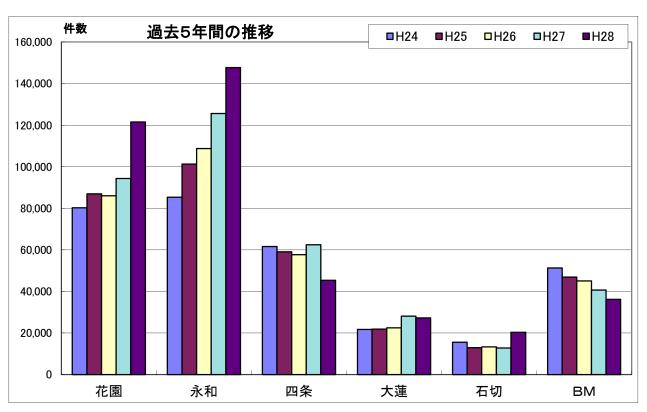
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						(人)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
月	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
1	16, 265	13, 290	0	2, 097	1, 387	2, 270	35, 309
4	(2, 320)	(1, 300)	(0)	(419)	(206)	(306)	(4, 551)
5	16, 604	13, 621	0	1, 963	1, 496	1, 864	35, 548
J	(2, 142)	(1, 209)	(0)	(413)	(262)	(264)	(4, 290)
6	14, 996	12, 119	7, 789	2, 353	1, 466	2, 151	40, 874
	(2, 100)	(1, 131)	(1, 164)	(541)	(221)	(283)	(5, 440)
7	16, 611	14, 844	8, 808	2, 534	1, 437	2, 225	46, 459
	(2, 867)	(1, 579)	(1, 682)	(630)	(267)	(288)	(7, 313)
8	16, 084	14, 759	8, 850	2, 302	1, 427	1, 212	44, 634
	(3, 016)	(1, 829)	(1, 536)	(635)	(287)	(206)	(7, 509)
9	15, 070	13, 226	7, 924	2, 287	1, 457	1, 974	41, 938
J	(2, 176)	(1, 124)	(890)	(501)	(236)	(244)	(5, 171)
10	15, 708	14, 002	8, 058	2, 329	1, 536	2, 186	43, 819
10	(2, 434)	(1, 217)	(881)	(453)	(217)	(239)	(5, 441)
11	13, 498	12, 830	7, 957	1, 967	1, 109	1, 792	39, 153
11	(1, 902)	(1, 092)	(885)	(381)	(210)	(223)	(4, 693)
12	14, 329	13, 135	7, 967	2, 155	1, 379	2, 147	41, 112
12	(1, 951)	(1, 276)	(904)	(390)	(214)	(301)	(5, 036)
1	13, 638	13, 185	8, 062	1, 852	1, 195	2, 040	39, 972
'	(1, 847)	(1, 135)	(782)	(367)	(179)	(284)	(4, 594)
2	13, 159	12, 650	7, 768	1, 864	1, 439	2, 141	39, 021
	(1, 669)	(1, 007)	(846)	(377)	(241)	(344)	(4, 484)
3	14, 699	14, 047	8, 960	2, 345	1, 546	2, 301	43, 898
J	(1, 985)	(1, 290)	(1, 079)	(498)	(286)	(329)	(5, 467)
	180, 661	161, 708	82, 143	26, 048	16, 874	24, 303	491, 737
合 計	(26, 409)	(15, 189)	(10, 649)	(5, 605)	(2, 826)	(3, 311)	(63, 989)



(5) 月別予約件数

1	4	Н	Ε,
(Ų	П	Γ,

館名月	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
4	11, 043	11, 759	0	2, 155	1, 588	3, 369	29, 914
5	11, 175	11, 799	0	2, 313	1, 702	3, 489	30, 478
6	10, 084	11, 938	4, 699	2, 356	1, 592	3, 227	33, 896
7	9, 843	12, 000	4, 408	2, 796	1, 706	3, 577	34, 330
8	9, 925	11, 836	4, 335	2, 143	1, 362	2, 230	31, 831
9	10, 216	12, 223	4, 683	2, 149	1,801	2, 900	33, 972
10	9, 869	12, 931	4, 410	2, 466	1, 718	3, 031	34, 425
11	9, 145	11, 916	4, 421	2,004	1, 454	2, 566	31, 506
12	9, 761	12, 455	4, 133	2, 272	1, 847	3, 038	33, 506
1	10, 345	13, 246	4, 845	2, 361	1, 784	2, 842	35, 423
2	10, 001	12, 166	4, 610	1, 798	1, 836	2, 870	33, 281
3	10, 088	13, 447	4, 801	2, 419	1, 934	3, 075	35, 764
合計	121, 495	147, 716	45, 345	27, 232	20, 324	36, 214	398, 326
(内 Web)	(81, 732)	(93, 199)	(27, 690)	(17, 417)	(14, 658)	(14, 875)	(249, 571)



(6) 協力貸出

(6) -1. 資料公貸借状況

1, 382

6, 433

1, 187

1, 710

3, 192

1, 859

No	No 国·都道府県立図書館		借	数			貸	数	
NO	四- 都坦州 朱立因音品	花 園	永 和	四条	合 計	花 園	永 和	四条	合 計
1	国立国会図書館		6	14	20				
2	滋賀県立図書館		1		1				
3	岡山県立図書館						1		1
4	京都府立図書館		1	1	2	3			3
5	奈良県立図書館			1	1				
	計	0	8	16	24	3	1	0	4

No	府外市町村立図書館		借	数			貸	数	
INO	州外川町村立呂書館	花 園	永 和	四条	合 計	花園	永 和	四条	合 計
1	愛知県·豊田市立図書館					1		1	2
2	名古屋市立図書館					1			1
3	滋賀県・大津市立図書館						2		2
4	近江八幡市立図書館						1		1
5	長浜市立図書館					1			1
6	守山市立図書館					1	1		2
7	京都府·京都市立図書館					2			2
8	八幡市立図書館					11			11
9	京田辺市立図書館						1	2	3
10	奈良県·御所市立図書館					2	24		26
11	橿原市立図書館						2		2
12	大和郡山市立図書館					4	4	2	10
13	大和高田市立図書館		1		1				
14	斑鳩町立図書館		2		2				
15	兵庫県·神戸市立図書館		1		1				
16	三木市立図書館					2			2
17	小野市立図書館					1			1
18	鳥取県·北栄町立図書館		1		1				
	計	0	5	0	5	26	35	5	66

No	大学図書館		借	数			貸	数	
NO	八子囚音蹈	花 園	永 和	四条	合 計	花園	永 和	四条	合 計
1	近畿大学図書館		1		1	1			1
2	大阪大学付属図書館		5		5				
	計	0	6	0	6	1	0	0	1

		借	数			貸	数	
総合計	花園	永 和	四条	合 計	花 園	永 和	四条	合 計
	1, 859	3, 211	1, 398	6, 468	1, 217	428	136	1, 781

(6) -2. 録音図書公貸借状況

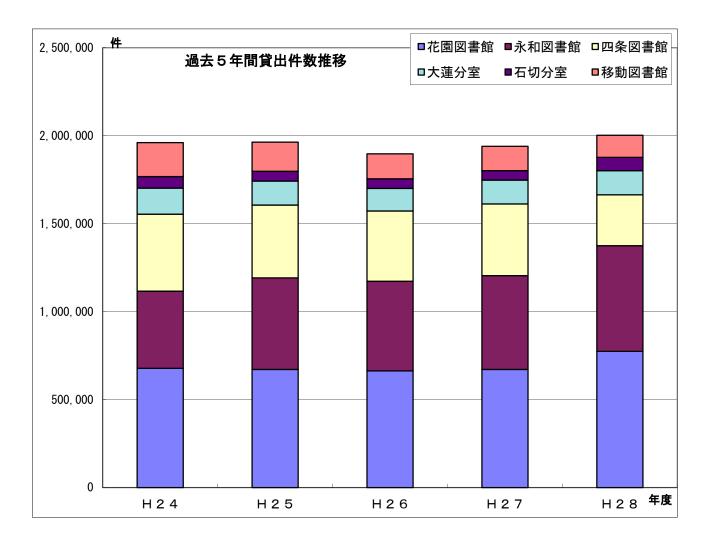
(件)

No	施 設 名		借	数	,		貸	数	,
NO	ル 設 石	花園	永和	四条	合計	花園	永和	四条	合計
	< 大阪府内 >								
1	大阪府立中央図書館						2		2
2	池田市立図書館						2		2
3	摂津市立図書館						4		4
4	茨木市立図書館						1		1
5	枚方市立図書館						1		1
6	和泉市立図書館						3		3
7	富田林市立図書館						3		3
8	阪南市立図書館						2		2
9	羽曳野市立図書館						1		1
10	大阪市立早川福祉会館点字図書室						4		4
11	< 大阪府外 > □ ★ 長宮図書館		7		7				
11	日本点字図書館								
12	日赤北海道支部点字図書センター		1		1				
13	旭川点字図書館		1		1				
14	武蔵野市立図書館		1		1				
15	調布市立図書館		2		2				
16	立川市立図書館						1		1
17	上野点字図書館(三重県伊賀市)						1		1
18	滋賀県立視覚障害者センター						1		1
19	奈良県視覚障害者福祉センター						14		14
	숌 計	0	12	0	12	0	40	0	40

(7)過去5年間の貸出件数の推移

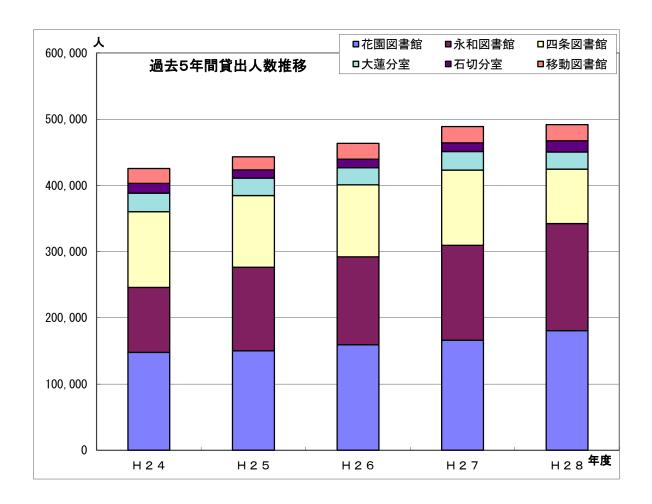
(件)

館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
H 2 4	677, 835	438, 087	438, 413	147, 997	65, 277	192, 887	1, 960, 496
11 2 4	(228, 700)	(142, 305)	(126, 205)	(66, 209)	(25, 648)	(98, 758)	(687, 825)
H 2 5	671, 592	519, 992	413, 950	137, 164	54, 985	166, 257	1, 963, 940
1120	(218, 814)	(164, 473)	(119, 846)	(62, 705)	(18, 771)	(78, 479)	(663, 088)
H 2 6	662, 829	509, 566	400, 075	127, 894	54, 613	141, 785	1, 896, 762
1120	(212, 776)	(152, 067)	(113, 239)	(55, 418)	(19, 508)	(63, 834)	(616, 842)
H 2 7	671, 850	532, 889	407, 673	135, 643	53, 910	137, 571	1, 939, 536
1121	(218, 527)	(160, 069)	(120, 191)	(59, 035)	(19, 134)	(59, 714)	(636, 670)
H 2 8	773, 911	600, 535	289, 596	137, 365	76, 011	125, 006	2, 002, 424
1120	(260, 088)	(182, 649)	(95, 070)	(59, 389)	(29, 905)	(53, 938)	(681, 039)



(8) 過去5年間の貸出人数の推移

							(人)
館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
H 2 4	147, 772	98, 115	114, 434	27, 985	14, 706	22, 475	425, 487
1124	(27, 896)	(15, 117)	(16, 714)	(7, 408)	(3, 449)	(5, 186)	(75, 770)
H 2 5	150, 164	126, 354	108, 111	26, 521	12, 322	19, 784	443, 256
11 2 0	(26, 320)	(16, 771)	(15, 026)	(6, 802)	(2, 101)	(3, 748)	(70, 768)
H 2 6	159, 468	132, 679	108, 867	25, 849	12, 818	23, 945	463, 626
1120	(25, 643)	(15, 871)	(13, 654)	(5, 907)	(2, 237)	(4, 219)	(67, 531)
H 2 7	166, 125	143, 405	113, 678	28, 017	12, 923	24, 747	488, 895
1127	(26, 245)	(15, 862)	(14, 218)	(6, 481)	(2, 136)	(4, 246)	(69, 188)
H 2 8	180, 661	161, 708	82, 143	26, 048	16, 874	24, 303	491, 737
1120	(26, 409)	(15, 189)	(10, 649)	(5, 605)	(2, 826)	(3, 311)	(63, 989)

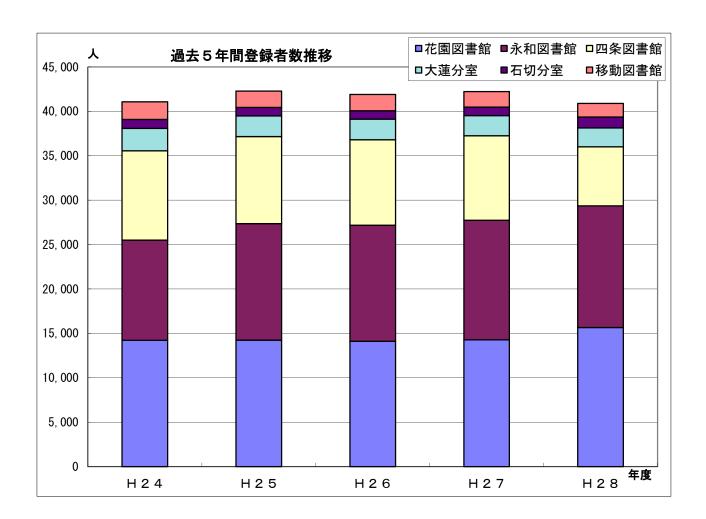


(9) 過去5年間の登録者数の推移

(J	Ĺ)

館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)	(内児童)
H 2 4	14, 222	11, 289	10, 053	2, 517	1, 010	1, 992	41, 083
11 2 4	(3, 729)	(2, 137)	(1, 971)	(822)	(317)	(615)	(9, 591)
H 2 5	14, 231	13, 136	9, 797	2, 317	962	1, 831	42, 274
11 2 0	(3, 732)	(2, 374)	(1, 901)	(705)	(282)	(494)	(9, 488)
H 2 6	14, 120	13, 051	9, 627	2, 326	933	1, 843	41, 900
11 2 0	(3, 305)	(2, 291)	(1, 670)	(680)	(220)	(382)	(8, 548)
H 2 7	14, 275	13, 465	9, 518	2, 275	942	1, 757	42, 232
1127	(3, 588)	(2, 224)	(1, 764)	(681)	(253)	(431)	(8, 941)
цоо	15, 656	13, 711	6, 637	2, 133	1, 231	1, 530	40, 898
H 2 8	(3, 605)	(2, 168)	(1, 314)	(603)	(341)	(305)	(8, 336)

※1年間に1回以上の利用があった登録者の数。

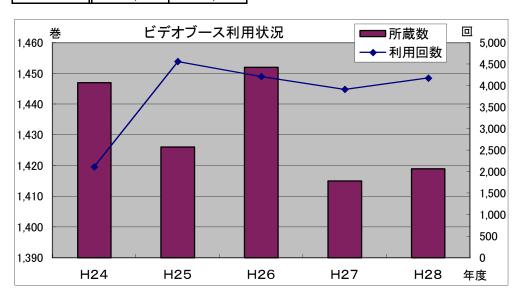


(10) 視聴覚資料利用状況

(10)-1. 花園図書館ビデオブース利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 4	1, 447	2, 118
H 2 5	1, 426	4, 565
H 2 6	1, 452	4, 214
H 2 7	1, 415	3, 917
H 2 8	1, 419	4, 182

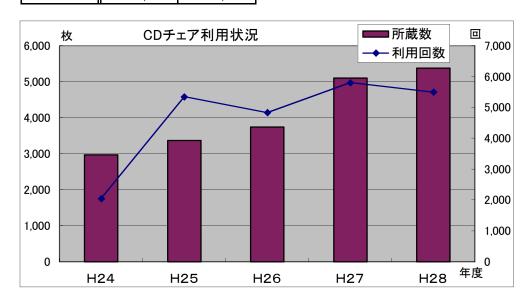
*ブース数=4席



(10)-2. 花園図書館CDチェア利用状況

年度	所蔵数	利用回数
H 2 4	2, 973	2, 050
H 2 5	3, 371	5, 348
H 2 6	3, 744	4, 834
H 2 7	5, 101	5, 805
H 2 8	5, 381	5, 498

*CDチェア=10席



(10)-3. 過去5年間のCD貸出状況と所蔵数

(件)

館名	花園図書館	永和図書館	四条図書館	大蓮分室	石切分室	移動図書館	計
年度	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)	(所蔵数)
H 2 4	19, 257	5, 792	27, 334	680	587	307	53, 957
	(4, 420)	(1, 257)	(8, 921)	(0)	(0)	(0)	(14, 598)
H 2 5	26, 205	10, 077	22, 899	707	451	353	60, 692
	(4, 860)	(1, 485)	(9, 175)	(0)	(0)	(0)	(15, 520)
H 2 6	22, 064	11, 197	20, 544	618	435	356	55, 214
	(4, 901)	(1, 581)	(7, 712)	(0)	(0)	(0)	(14, 194)
H 2 7	23, 865	13, 935	21, 628	863	393	378	61, 062
	(5, 101)	(1, 848)	(6, 703)	(0)	(0)	(0)	(13, 652)
H 2 8	25, 241	14, 348	15, 424	752	500	319	56, 584
	(5, 381)	(2, 093)	(6, 958)	(0)	(0)	(0)	(14, 432)

(注)

- ・旭町図書館(現 四条図書館)は、平成9年1月の開設時よりCDを貸出。 ・平成23年4月より、永和図書館、移動図書館、大蓮・石切分室の窓口で、CDの貸出及び 予約を開始。
- ・平成24年1月6日より、花園図書館でCDの貸出を開始。 ※花園図書館はCDチェア利用も含む。

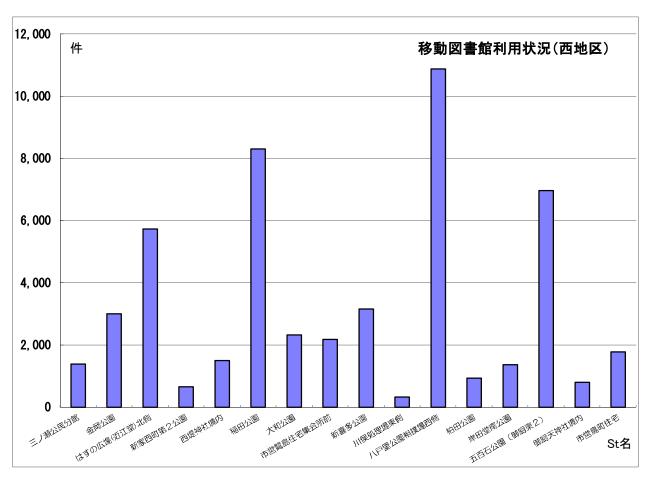
(11)移動図書館利用状況

<西地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
1	三ノ瀬公民分館	1,390	295
2	金岡公園	3,007	558
3	はすの広場(近江堂)北側	5,731	1,235
4	新家西町第2公園	652	125
5	西堤神社境内	1,497	267
6	稲田公園	8,303	1,727
7	大和公園	2,325	424
8	市営鷺島住宅集会所前	2,184	349
9	新喜多公園	3,158	526
10	川俣処理場東側	328	50
12	八戸里公園相撲場西側	10,881	2,186
24	柏田公園	938	168
25	岸田堂南公園	1,364	245
31	五百石公園(御厨東2)	6,969	1,560
38	御厨天神社境内	796	140
53	市営島町住宅	1,783	272
	小 計	51, 306	10, 127

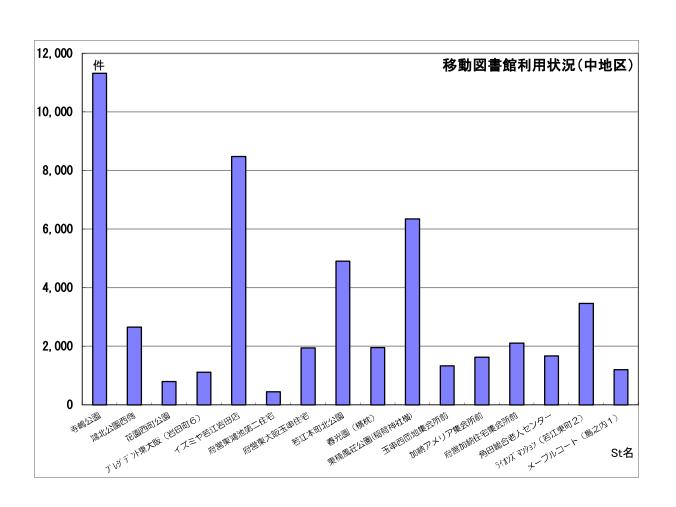
*移動図書館巡回時の貸出とは別に、BM事務所内での貸出として、1,409件、567人。

(BM事務所内での貸出とは、巡回当日の事前貸出と特別養護老人ホームヴェルディハ戸ノ里、そんぽの家東大阪日下(旧アミーユ東大阪日下)及び他市図書館への団体貸出等をいう。)



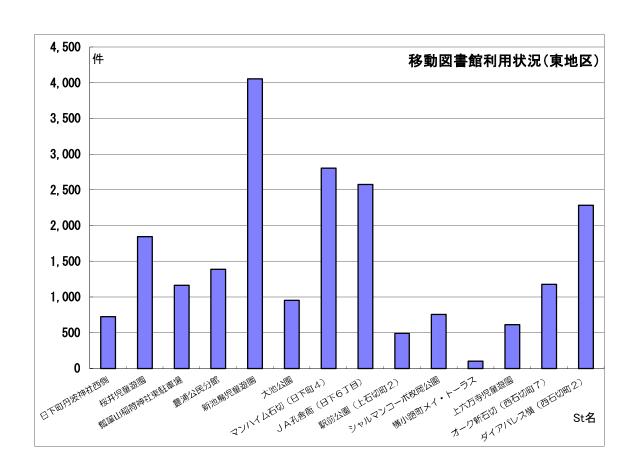
<中地区>

STNo	ス テー ション 名	貸出件数	利用者数
14	寺嶋公園	11,315	2,419
19	鴻北公園西側	2,654	427
30	花園西町公園	792	189
32	プレジデント東大阪(岩田町6)	1,116	151
33	イズミヤ若江岩田店	8,475	1,952
34	府営東鴻池第二住宅	443	99
35	府営東大阪玉串住宅	1,946	349
36	若江本町北公園	4,906	965
39	春光園 (横枕)	1,952	400
40	東楠風荘公園(稲荷神社横)	6,342	1,047
41	玉串西団地集会所前	1,327	253
46	加納アメリア集会所前	1,625	274
48	府営加納住宅集会所前	2,109	486
51	角田総合老人センター	1,665	219
52	ライオンズマンション(若江東町2)	3,463	557
55	メープルコート(島之内1)	1,199	149
	小計	51, 329	9, 936



<東地区>

STNo	ステーション名	貸出件数	利用者数
13	日下町丹波神社西側	726	76
15	桜井児童遊園	1,848	232
17	瓢箪山稲荷神社東駐車場	1,164	234
18	豊浦公民分館	1,391	279
22	新池島児童遊園	4,055	902
23	大池公園	954	210
29	マンハイム石切(日下町4)	2,808	447
37	JA孔舎衙(日下6丁目)	2,579	485
45	駅前公園(上石切町2)	494	93
47	シャルマンコーポ枚岡公園	759	132
49	横小路町メイ・トーラス	103	27
50	上六万寺児童遊園	616	83
56	オーク新石切(西石切町7)	1,181	158
57	ダイアパレス横(西石切町2)	2,284	315
	小 計	20, 962	3, 673



(12) ベスト・リーダー及びベスト・リクエスト

(12)-1. よく読まれた本

順	一般書	(小 説)		順	一般書((小説以外)	
位	書名	著 者	出版社	位	書名	著 者	出版社
1	火花	又吉 直樹	文藝春秋	1	フランス人は10着しか服を持た ない	ジェニファー・ L・スコット	大和書房
2	ラプラスの魔女	東野・圭吾	KADOKAWA	2	1 1 2日間のママ	清水 健	小学館
3	人魚の眠る家	東野・圭吾	幻冬舎	3	「人生がときめく片づけの魔法」 シリーズ	近藤 麻理恵	サンマーク出版
4	祈りの幕が下りる時	東野・圭吾	講談社	4	あの日	小保方 晴子	講談社
5	旅立ノ朝	佐伯 泰英	双葉社	5	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎
6	竹屋ノ渡	佐伯 泰英	双葉社	6	嫌われる勇気	岸見 一郎	ダイヤモンド社
7	サラバ! 上・下	西 加奈子	小学館	7	服を買うなら、捨てなさい	地曳 いく子	宝島社
8	疾風ロンド	東野 圭吾	実業之日本社	8	倒れるときは前のめり	有川 浩	KADOKAWA
9	豆の上で眠る	湊 かなえ	新潮社	9	「わたしのウチには、なんにもない。」シリーズ	ゆるり まい	エンタープレイン
10	虚ろな十字架	東野 圭吾	光文社	10	考えない台所	高木 ゑみ	サンクチュアリ・ パブリッシング
11	悲嘆の門 上・下	宮部 みゆき	毎日新聞社	11	もっと知りたい 無印良品の収納	本多 さおり	KADOKAWA
12	村上海賊の娘 上・下	和田 竜	新潮社	12	持たないていねいな暮らし	マキ	すばる舎
13	後妻業	黒川博行	文藝春秋	13	学年ビリのギャルが1年で偏差値を 40上げて慶應大学に現役合格した 話	坪田 信貴	KADOKAWA
14	ユートピア	湊 かなえ	集英社	14	家族という病	下重 暁子	幻冬舎
15	天才	石原 慎太郎	幻冬舎	15	"世界一"のカリスマ清掃員が教える 掃除は「ついで」にやりなさい!	新津 春子	主婦と生活社
16	リバース Reverse	湊 かなえ	講談社	16	お金が貯まるのは、どっち!?	菅井 敏之	アスコム
17	羊と鋼の森	宮下 奈都	文藝春秋	17	マリコ、炎上	林 真理子	文藝春秋
18	希望荘 KIBOUSOU	宮部 みゆき	小学館	17	1 週間で8割捨てる技術	筆子	KADOKAWA
19	物語のおわり	湊 かなえ	朝日新聞出版	18	ぴあ東大阪八尾食本 2015		ぴあ関西支社
20	店仕舞い	佐伯 泰英	角川春樹事務所	19	一〇三歳になってわかったこと	篠田 桃紅	幻冬舎
				20	作りおきサラダ	主婦の友社	主婦の友社

順	児 童 書(よみもの)		順	児 童 書 (よ	みもの以外)	
位	書名	著 者	出版社	位	書名	著 者	出版社
1	「かいけつゾロリ」シリーズ	原 ゆたか	ポプラ社	1	「サバイバル」シリーズ		朝日新聞出版
2	ひみつのきもちぎんこう	ふじもと みさと	金の星社	2	すみっコぐらしまちがいさがし	主婦と生活社 /編	主婦と生活社
3	二日月	いとう みく	そうえん社	3	アリとくらすむし	島田 たく /写真	ポプラ社
3	さかさ町	F. エマーソン・ アンドリュース	岩波書店	4	危険生物大百科		学研教育出版
4	「おしりたんてい」シリーズ	トロル	ポプラ社	5	すぐにできちゃう・かんたん!かわい い!!お菓子づくり	ピチレモン 編集部/編	学研パブリッシング
5	「名探偵」シリーズ	杉山 亮	偕成社	6	ポケモンX・Yクイズ全百科		小学館
6	ワンダー	R. J. パラシオ	ほるぷ出版	7	サンリオキャラクターめいろあそび	せいらん/画	KADOKAWA
7	「12歳。」シリーズ	辻 みゆき	小学館	8	アンパンマンといっしょにあそぼう!		フレーベル館
7	「ルルとララ」シリーズ	あんびる やすこ	岩崎書店	8	うわさの怪談 魔夏の悪夢		成美堂出版
8	ヒロイン失格 みらい文庫版	幸田 もも子 /原著	集英社	9	ジュエルペットのなぞなぞ王国	らぶキャラブッ クス編集部/編	学研教育出版
9	「ほねほねザウルス」シリーズ	ぐるーぷ・ アンモナイツ	岩崎書店	9	ポケモンXYカロスずかん		小学館
10	「一期一会」シリーズ		学研教育出版	10	かいけつゾロリの対決!ブルル・コブ ル200連発!		ポプラ社
11	「おばけずかん」シリーズ	斉藤 洋	講談社	10	爆笑4コマ伝説のポケモンをさが せ!!	春風邪 三太	小学館
12	「イラストストーリー妖怪ウォッチ」 シリーズ	あさだ みほ	小学館	10	かいけつゾロリのめいろ&パズル20 O連発!		ポプラ社
13	「orange」シリーズ	高野 苺 /原著	双葉社	11	あそぼ!かわいい!!めいろあそび	加藤 千鶴	成美堂出版
14	「モデルに聞いたこわい話」シリーズ	カオル	学研教育出版	12	ポケモンをさがせ! ベストウイッ シュ	相原 和典/画	小学館
15	王様ゲーム終極	金沢 伸明	双葉社	13	「実験対決」シリーズ	ゴムドリco.	朝日新聞出版
15	ふしぎの国のアリス	ルイス・ キャロル	学研教育出版	13	ドキドキ!ハッピーうらない		成美堂出版
16	「キャベたまたんてい」シリーズ	三田村 信行	金の星社	14	アンパンマン大図鑑		フレーベル館
16	アニメ版「ちびまる子ちゃん」 シリーズ	さくら もも こ/原著	金の星社	15	紫式部 学研まんがNEW日本の伝記	北神 諒/画	学研教育出版
17	華麗なる探偵アリス&ペンギン	南房 秀久	小学館	15	あそぼ! おばけのまちがいさがしΩ		成美堂出版
17	ひみつの花園	F・ バーネット	学研教育出版	15	すりかえかめん ミステリーツアー	はら こうへ い/画	河出書房新社
18	小説「名探偵コナン」シリーズ	百瀬 しのぶ	小学館	16	女の子がよろこぶ!おりがみBOOK	小林 一夫	学研教育出版
18	シャーロック・ホームズ	コナン・ドイ ル/原著	新星出版社	17	アンパンマンといっしょにあそぼう!		フレーベル館
19	オーボラーラ男爵の大冒険	原京子	ポプラ社	17	ドラえもんふしぎのヒストリー	ひじおか 誠 /画	小学館
19	オズのまほうつかい	F・ボーム	学研教育出版	17	ドキドキ!かわいいハンドメイドアクセ&デコ		成美堂出版
19	ルドルフとイッパイアッテナ	斉藤 洋	講談社	17	「ドラえもん科学ワールド」シリーズ	藤子・F・ 不二雄/画	小学館
19	「探偵チームKZ事件ノート」 シリーズ	藤本 ひとみ /原著	講談社	18	アナと雪の女王 さがしあそびえほん		講談社
20	「おばけマンション」シリーズ	むらい かよ	ポプラ社	19	こわいけど知りたい!!悪魔の心理テスト	阿雅佐	学研教育出版
				19	ひっかけクイズ 超スペシャル版	小野寺 ぴりり 紳	ポプラ社
				19	映画妖怪ウォッチ 誕生の秘密だニャン!		小学館
				19	恐怖!おばけやしきめいろブック	WILLこども 知育研究所/編	金の星社
				20	みんなびっくり!?うちらのかわいい お部屋づくり	ピチレモンブッ クス編集部/編	学研パブリッシング
				20	アンネ・フランク 学研手もがNEW	なつこ/画	学研教育出版

順	児 童 書	(絵 本)		順	児 童 書	(まんが)	
位	書名	著 者	出版社	位	書名	著 者	出版社
1	「100かいだてのいえ」シリーズ	岩井 俊雄	偕成社	1	名探偵コナン	青山 剛昌	小学館
2	「ノンタン」シリーズ	キヨノ サチコ	偕成社	2	しずくちゃん	ぎぼ りつこ	岩崎書店
3	「だるまさんが」シリーズ	かがくい ひろし	プロンズ新社	3	ドラえもん	藤子·F· 不二雄	小学館
4	「おしりたんてい」シリーズ	トロル	ポプラ社	4	キン肉マン	ゆでたまご	集英社
5	ママがおばけになっちゃった!	のぶみ	講談社	5	ONE PIECE	尾田 栄一郎	集英社
6	からすのパンやさん	加古 里子	偕成社	6	妖怪ウォッチ	小西 紀行	小学館
7	「アンパンマン」シリーズ	やなせ たかし	フレーベル館	7	ポケットモンスターSPECIAL	日下 秀憲	小学館
8	「ぐりとぐら」シリーズ	中川 李枝子	福音館書店	8	ショコラの魔法 ~almond kiss	みづほ 梨乃	小学館
9	いないいないばあ	松谷 みよ子	童心社	9	あたしンち	けら えいこ	メディア ファクトリー
10	ぼくのニセモノをつくるには	ヨシタケ シンスケ	プロンズ新社	10	星のカービィ	ひかわ 博一	小学館
11	パンダ銭湯	tupera tupera	絵本館	11	暗殺教室	松井 優征	集英社
12	もうぬげない	ヨシタケ シンスケ	プロンズ新社	12	新・極上!!めちゃモテ委員長	にしむら とも こ	小学館
13	「へんしん」シリーズ	あきやま ただし	金の星社	13	ドラゴンボール 完全版	鳥山 明	集英社
14	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ	プロンズ新社	14	ちはやふる	末次 由紀	講談社
15	そらまめくんのベッド	なかや みわ	福音館書店	15	ちびまる子ちゃん	さくら ももこ	集英社
16	おやすみ、ロジャー	カール・ヨハ ン・エリーン	飛鳥新社	16	アオハライド	咲坂 伊緒	集英社
17	アナと雪の女王	斎藤 妙子	講談社	16	NARUTO	岸本 斉史	集英社
17	「バムとケロ」シリーズ	島田 ゆか	文渓堂	17	俺物語!!	河原 和音 /原著	集英社
18	「どんぐりむら」シリーズ	なかや みわ	学研教育出版	17	君に届け	椎名 軽穂	集英社
19	100万回生きたねこ	佐野 洋子	講談社	18	ちび★デビ!	篠塚 ひろむ	小学館
20	ボタンちゃん	小川 洋子	PHP研究所	19	いじめ 一叶わない望み一	五十嵐 かおる	小学館
				20	メイちゃんの執事	宮城 理子	集英社

順	雑	誌
位	雑誌タイトル	出版社
1	婦人公論	中央公論新社
2	CHANTO (ちゃんと)	主婦と生活社
3	ESSE (エッセ)	フジテレビジョン
4	オレンジページ	ダイエー
5	レタスクラブ	角川SSコミュニケーション
6	サンキュ!	ベネッセ
7	暮しの手帖	暮しの手帖社
8	きょうの料理(NHK)	日本放送出版協会
9	すてきにハンドメイド(NHK)	日本放送出版協会
10	Como (⊐モ)	主婦の友社
11	あまから手帖	クリエテ関西
12	レディブティック	ブティック社
12	クロワッサン	マガジンハウス
12	SAVVY(サヴィ)	エルマガジン社
13	安心	マキノ出版
14	Mart (マート)	光文社
15	日経PC21	日経BP社
16	婦人之友	婦人之友社
16	サライ	小学館
17	Meets Regional (ミーツ リージョナル)	エルマガジン社
18	文藝春秋	文藝春秋
19	栄養と料理	女子栄養大学出版部
20	LEE (U-)	集英社
20	きょうの料理ビギナーズ (NHK)	日本放送出版協会
20	関西ウォーカー	角川書店

順	С	D		順	С	С Д				
位	タイトル	演奏者	レーベル	位	タイトル	演奏者	レーベル			
1	日本の恋と、ユーミンと。	松任谷 由実	EM I ミュージック ・ジャパン	14	大阪歌物語	オムニバス	テイチクエンタ テインメント			
2	みんな恋した歌謡曲 最愛編	オムニバス	日本コロムビア	15	美空ひばり ゴールデンベスト VOL. 1	美空 ひばり	日本コロムビア			
3	みんな恋した歌謡曲 恋愛編	オムニバス	日本コロムビア	15	美空ひばり ゴールデンベスト VOL.2	美空 ひばり	日本コロムビア			
4	中島みゆき Singles 2000	中島 みゆき	ヤマハミュージック コミュニケーション ズ	16	髙橋40年	髙橋 真梨子	ビクターエンタ テインメント			
5	オールタイム・ベストーオリジナルー	中森明菜	ユニバーサル ミュージック		Heart Song 2	クリス・ハート	ユニバーサル ミュージック			
6	Superfly BEST	Superfly	ワーナーミュージッ ク・ジャパン	16	BEST of TUBEst ~All Time Best~	チューブ	ソニー・ミュージッ クマーケティング			
6	ever green	秦基博	ソニー・ミュージッ クマーケティング	16	三大作詞家トリビュートアルバム 〜石本美由起、星野哲郎、吉岡治	五木 ひろし	FIVE'S EN TERTAINME NT			
7	私とドリカム	オムニバス	EPIC.	16	エルヴィス ~ベスト・ヒッツ・イン・ジャパン	エルヴィス・ プレスリー	BMG JAP AN			
7	TRAD	竹内 まりや	ワーナーミュージッ ク・ジャパン	17	水木一郎/ベスト デビュー40周年記念	水木 一郎	コロムビアミュー ジックエンタテイン メント			
7	THE BEST!	ナオト・ インティライミ	ユニバーサル ミュージック	17	ENTERTAINMENT	SEKAI NO OWA RI	トイズファクトリー			
8	ALL TIME MEMORIALS ~SUPER SELECTED SONGS~	ブルーハーツ	クラウン徳間 ミュージック販売	17	エモーション	カーリー・レ イ・ジェプセ ン	ユニバーサル ミュージック			
8	REFLECTION "Drip"	Mr. Children	トイズ ファクトリー	17	All the BEST 1999-20	嵐	ジェイ・ストーム			
8	FUN!FUN!FUNFAR E!	いきものがかり	ソニー・ミュージッ クマーケティング	17	昭和の大ヒット100 disk2	オムニバス	日本コロムビア			
8	Tsuyoshi Nagabuchi All Time Best 2014	長渕 剛	ユニバーサル ミュージック	17	GRAMMY ノミニーズ 2015	オムニバス	ソニー・ミュージッ クマーケティング			
9	葡萄	サザンオール スターズ	JVCケンウッド・ ビクターエンタテイ ンメント	18	Japonism	嵐	ソニー・ミュージッ クマーケティング			
9	スタジオジブリの歌	オムニバス	徳間ジャパン コミュニケーション	18	ちあきなおみの喝采	ちあき なお み	日本コロムビア			
	みんな恋した歌謡曲 青春編	オムニバス	日本コロムビア	18	Love Collection ~pink~	西野・カナ	SME Rec ords			
11	走れ!歌謡曲45 t h 〜あなたと日本の歌謡曲〜 日野ミッドナイトグラフィティー/番組45周年記念企画	オムニバス	ユニバーサル ミュージック	19	美空ひばり 昭和を歌う 〜恋人よ・愛燦燦〜	美空 ひばり	日本コロムビア			
11	ジャズの100枚。 プレミアム・ベスト		ユニバーサル ミュージック	19	マイ・エヴリシング	アリアナ・ グランデ	ユニバーサル ミュージック			
12	クイーン・フォーエヴァー ~ベスト・オブ・ラヴソングス	QUEEN	ユニバーサル ミュージック	19	昭和の大ヒット100 disk5	オムニバス	日本コロムビア			
13	Tree	SEKAI NO OWA RI	トイズファクトリー	19	天晴~オールタイム・ベスト~	さだ まさし	ユーキャン			
13	エクスプレッションズ	竹内 まりや	ワーナーミュージッ ク・ジャパン	20	Love Collection ~mint~	西野・カナ	SME Rec ords			
14	「魂リク」	福山 雅治	ユニバーサル ミュージック	20	コプクロ ALL SINGLES BEST 2	コプクロ	ワーナーミュージッ ク・ジャパン			

(12)-2. 予約の多かった本

順位	書名	著 者	出版社
1	コンビニ人間	村田 沙耶香/著	文藝春秋
2	危険なビーナス	東野 圭吾/著	講談社
3	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子/著	小学館
4	羊と鍋の森	宮下奈都/著	文藝春秋
5	希望荘 KIBOUSOU	宮部 みゆき/著	小学館
6	恋のゴンドラ	東野・圭吾/著	実業之日本社
7	蜜蜂と遠雷	恩田 陸/著	幻冬舎
8	ポイズンドーター,ホーリーマザー	湊 かなえ/著	光文社
9	どんなに体がかたい人でもベターッと開脚でき るようになるすごい方法	Eiko/著	サンマーク出版
10	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和/著	サンマーク出版
11	陸王 RIKUOH	池井戸 潤/著	集英社
12	海の見える理髪店	荻原 浩/著	集英社
13	火花	又吉 直樹/著	文藝春秋
14	罪の声	塩田 武士/著	講談社
15	ツバキ文具店	小川 糸/著	幻冬舎
16	天才	石原 慎太郎/著	幻冬舎
17	アンマーとぼくら	有川 浩/著	講談社
18	嫌われる勇気	岸見一郎/著	ダイヤモンド社
19	君の膵臓をたべたい	住野 よる/著	双葉社
20	マチネの終わりに	平野 啓一郎/著	毎日新聞出版
21	雪煙チェイス	東野・圭吾/著	実業之日本社
22	やめてみた。	わたなべ ぽん/著	幻冬舎
23	"世界一"のカリスマ清掃員が教える 掃除は「ついで」にやりなさい!	新津 春子/著	主婦と生活社
24	三鬼	宮部 みゆき/著	日本経済新聞出版社
25	112日間のママ	清水 健/著	小学館
25	カエルの楽園	百田 尚樹/著	新潮社
26	騎士団長殺し	村上 春樹/著	新潮社
27	難しいことはわかりませんが、 お金の増やし方を教えてください!	山崎 元/著	文響社
28	1週間で8割捨てる技術	筆子/著	KADOKAWA
29	言ってはいけない	橘 玲/著	新潮社
30	小説 君の名は。	新海 誠/著	KADOKAWA
31	終わった人	内館 牧子/著	講談社
32	硝子の太陽 Rouge ルージュ	誉田 哲也/著	光文社
33	幸せになる勇気	岸見 一郎/著	ダイヤモンド社
33	夢幻花	東野 圭吾/著	PHP研究所

33	ハリー・ポッターと呪いの子	J. K. ローリング/(他)著	静山社
34	夜行	森見 登美彦/著	小学館
34	声なき蝉	佐伯 泰英/著	双葉社
35	硝子の太陽 Noir ノワール	誉田 哲也/著	中央公論新社
35	みかづき Crescent Moon	森 絵都/著	集英社
36	進撃の巨人	諫山 創/著	講談社
37	おおあたり	畠中 恵/著	新潮社
38	ちはやふる	末次 由紀/著	講談社
39	ひみつのきもちぎんこう	ふじもと みさと/著	金の星社
39	さかさ町	F. エマーソン・アンドリュース/著	岩波書店
39	はじめての人のための3000円投資生活	横山 光昭/著	アスコム
40	猿の見る夢	桐野 夏生/著	講談社
41	えんとつ町のプペル	にしの あきひろ/著	幻冬舎
42	去就 隠蔽捜査	今野 敏/著	新潮社
43	自分でできる!筋膜リリースパーフェクトガイ	竹井 仁/著	自由国民社
44	ぼくは明日、昨日のきみとデートする	七月 隆文/著	宝島社
44	慈雨	柚月 裕子/著	集英社
45	また、同じ夢を見ていた	住野 よる/著	双葉社
45	東京タラレバ娘	東村 アキコ/著	講談社
46	こころの匙加減	髙橋 幸枝/著	飛鳥新社
47	血流がすべて解決する	堀江 昭佳/著	サンマーク出版
48	俺物語!!	河原 和音/原著	集英社
48	i アイ	西加奈子/著	ポプラ社
49	山猫珈琲	湊 かなえ/著	双葉社
50	サブマリン	伊坂 幸太郎/著	講談社
50	あきない世傳 金と銀	高田 郁/著	角川春樹事務所

(13)分類別蔵書数

	(文字) (全字) (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主) (主	花園図	書館	永和図	書館	四条区	書館	石切线	分室	大蓮兒	室仓	移動図	書館
分	類	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%
一般書		6, 826	2.8%	1, 333	1. 7%	1, 038	1.6%	93	0.8%	644	1. 4%	84	0.6%
	1:哲 学	12, 472	5.0%	3, 359	4. 3%	3, 100	4.8%	389	3. 3%	1, 895	4. 2%	502	3.4%
	2:歴 史	18, 216	7. 3%	5, 878	7. 4%	4, 943	7. 7%	650	5. 5%	3, 895	8. 7%	603	4. 1%
	3:社会科学	30, 093	12. 1%	7, 382	9.3%	6, 812	10.6%	673	5. 7%	5, 071	11. 3%	718	4.8%
	4:自然科学	13, 451	5. 4%	4, 080	5. 2%	4, 157	6. 5%	662	5.6%	2, 348	5. 2%	803	5.4%
	5:技 術	17, 208	6.9%	6, 986	8.8%	5, 603	8. 7%	1, 477	12. 5%	3, 336	7. 4%	2, 914	19. 7%
	6:產業	7, 658	3. 1%	1, 816	2. 3%	1, 940	3.0%	276	2. 3%	1, 155	2.6%	356	2. 4%
	7:芸 術	18, 907	7. 6%	7, 848	9.9%	7, 511	11. 7%	1, 321	11. 1%	5, 005	11. 1%	1, 861	12.6%
	8:言 語	3, 438	1. 4%	1, 124	1.4%	928	1.4%	120	1.0%	556	1. 2%	66	0. 4%
	9:文 学	119, 585	48. 2%	39, 164	49.6%	28, 349	44.0%	6, 194	52. 2%	21, 021	46.8%	6, 907	46.6%
	小 計	<i>247, 854</i>	<i>64. 9%</i>	78, 970	<i>64. 8%</i>	64, 381	<i>59.</i> 7%	11, 855	<i>53. 2%</i>	44, 926	<i>49. 0%</i>	14, 814	<i>54. 5%</i>
児 童 書		1, 150	1. 0%	239	0. 7%	216	0. 7%	51	0. 5%	188	0.4%	32	0. 3%
	1:哲 学	858	0. 7%	313	0.9%	362	1.1%	89	0.9%	285	0.6%	118	1.0%
	2:歴史	3, 213	2. 8%	1, 032	3. 1%	1, 090	3.3%	249	2. 5%	1, 497	3. 3%	210	1. 9%
	3:社会科学	2, 816	2. 5%	967	2.9%	993	3.0%	222	2. 3%	1, 395	3. 1%	163	1. 4%
	4:自然科学	7, 022	6. 1%	2, 188	6. 5%	2, 193	6. 7%	668	6.8%	2, 605	5.8%	545	4. 8%
	5:技 術	2, 391	2. 1%	725	2. 2%	763	2. 3%	229	2. 3%	838	1. 9%	263	2. 3%
	6:產業	687	0.6%	372	1.1%	216	0. 7%	53	0. 5%	459	1. 0%	33	0.3%
	7:芸 術	7, 948	6.9%	6, 378	18.9%	3, 563	10.8%	1, 323	13. 4%	4, 219	9.4%	3, 295	29. 1%
	8:言 語	1, 919	1. 7%	607	1.8%	611	1. 9%	165	1. 7%	443	1. 0%	105	0.9%
	9:文 学	28, 580	25.0%	8, 196	24. 3%	8, 923	27. 1%	2, 859	29. 1%	16, 758	37. 2%	2, 305	20. 4%
	絵本・紙芝居	38, 931	34.0%	12, 676	37. 6%	13, 982	42. 5%	3, 932	40.0%	16, 378	36. 3%	4, 239	37. 5%
	家庭文庫	19, 030	16.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		0.0%	0	0.0%
	小 計	114, 545	<i>30. 0%</i>	33, 693	<i>27.</i> 7%	<i>32, 912</i>	<i>30. 5%</i>	9, 840	<i>44. 2%</i>	<i>45, 065</i>	<i>49. 2%</i>	11, 308	<i>41. 6%</i>
雑	誌	4, 577	<i>1. 2%</i>	4, 263	<i>3. 5%</i>	2, 104	2.0%	486	<i>2. 2%</i>	1, 328	1. 4%	1, 059	<i>3. 9%</i>
ビデオ・		1, 419	0. 4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	ヤットテープ	5, 438	1. 4%	2, 093	1. 7%	6, 958	<i>6.</i> 5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	「政・郷土作家	8, 047	2. 1%	2, 831	<i>2. 3%</i>	1, 429	<i>1. 3%</i>	97	0. 4%	320	<i>0. 3%</i>	0	0.0%
合	計	381, 880		121, 850		107, 784		22, 278		91, 639		27, 181	

(14)分類別貸出件数

≪一般書≫

館名 項目	電子	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	雑誌	AV資料	郷土行政	郷土作家	合計
花園図書館	34	3, 528	18, 697	33, 678	33, 801	24, 720	59, 928	12, 983	46, 414	4, 389	207, 952	30, 455	29, 508	371	189	506, 647
%	0. 0	<i>0. 7</i>	<i>3.</i> 7	<i>6. 6</i>	<i>6.</i> 7	4. 9	11.8	<i>2. 6</i>	<i>9. 2</i>	0.9	41. 0	<i>6. 0</i>	<i>5.</i> 8	0. 1	0. 0	100
永和図書館	43	3, 086	18, 133	23, 910	24, 028	20, 737	52, 204	8, 221	39, 194	3, 922	185, 044	24, 127	14, 573	243	25	417, 490
%	0. 0	<i>0. 7</i>	4. 3	5. 7	<i>5.</i> 8	<i>5. 0</i>	<i>12. 5</i>	<i>2. 0</i>	9. 4	0. 9	44. 3	<i>5.</i> 8	<i>3. 5</i>	0. 1	0. 0	100
四条図書館	3	1, 392	8, 328	12, 138	11, 514	10, 152	21, 562	4, 820	16, 957	2, 078	78, 887	10, 896	15, 389	188	75	194, 379
%	0. 0	<i>0. 7</i>	4. 3	<i>6. 2</i>	<i>5. 9</i>	<i>5. 2</i>	11. 1	<i>2. 5</i>	8. 7	1. 1	40. 6	<i>5. 6</i>	7. 9	0. 1	0. 0	100
石切分室	0	220	1, 883	2, 481	1, 627	2, 022	6, 745	875	5, 413	304	20, 232	3, 648	501	40	9	46, 000
%	0. 0	<i>0. 5</i>	4. 1	<i>5. 4</i>	<i>3. 5</i>	4. 4	14. 7	1. 9	11.8	0. 7	44. 0	7. 9	1. 1	0. 1	0. 0	100
大蓮分室	0	399	2, 625	3, 185	3, 665	3, 522	9, 802	1, 711	9, 988	591	34, 142	7, 443	756	26	9	77, 864
%	0. 0	<i>0. 5</i>	3. 4	4. 1	4. 7	4. 5	<i>12. 6</i>	<i>2. 2</i>	12.8	0.8	43.8	9. 6	1. 0	0. 0	0. 0	100
移動図書館	0	309	1, 822	1, 596	2, 757	2, 957	10, 066	932	6, 667	305	35, 736	7, 422	319	25	2	70, 915
%	0. 0	0. 4	2. 6	2. 3	3. 9	4. 2	<i>14. 2</i>	<i>1. 3</i>	9. 4	0. 4	<i>50. 4</i>	10. 5	0. 4	0. 0	0. 0	100

≪児童書≫

館名 項目	総記	哲学	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	合計
花園図書館	1, 241	4, 625	10, 013	2, 464	15, 624	7, 015	691	56, 398	3, 830	60, 258	97, 929	260, 088
%	<i>0. 5</i>	1.8	<i>3.</i> 8	0. 9	<i>6. 0</i>	2. 7	<i>0. 3</i>	21. 7	<i>1. 5</i>	<i>23. 2</i>	<i>37. 7</i>	100
永和図書館	648	1, 977	6, 167	1, 997	9, 603	3, 797	657	57, 977	2, 423	35, 099	62, 304	182, 649
%	0. 4	1. 1	3. 4	1. 1	<i>5. 3</i>	2. 1	0. 4	31. 7	<i>1. 3</i>	19. 2	34. 1	100
四条図書館	391	1, 626	3, 463	875	5, 301	2, 633	254	20, 405	887	19, 033	40, 202	95, 070
%	0. 4	1. 7	<i>3. 6</i>	0. 9	<i>5. 6</i>	2.8	<i>0. 3</i>	<i>21. 5</i>	0. 9	<i>20. 0</i>	42. 3	100
石切分室	98	466	711	230	1, 493	510	53	7, 978	275	5, 969	12, 122	29, 905
%	<i>0. 3</i>	1. 6	2. 4	0.8	<i>5. 0</i>	1. 7	<i>0. 2</i>	26. 7	0. 9	<i>20. 0</i>	40. 5	100
大蓮分室	141	756	1, 313	518	2, 459	1, 009	119	21, 538	622	10, 224	20, 690	59, 389
%	<i>0. 2</i>	<i>1. 3</i>	2. 2	0. 9	4. 1	1. 7	<i>0. 2</i>	<i>36. 3</i>	1. 0	<i>17. 2</i>	34.8	100
移動図書館	138	473	1, 290	533	2, 644	1, 179	130	16, 338	516	7, 679	23, 018	53, 938
%	0. 3	0. 9	2. 4	1. 0	4. 9	2. 2	<i>0. 2</i>	<i>30. 3</i>	1. 0	14. 2	42. 7	100

(注)

①各項目は次のようにまとめる

「参考図書」 ⇒ 各分類に

「点字図書」 ⇒ 「社会科学」

「大活字本」 ⇒ 「文学」

「郷土資料」「行政資料」⇒「郷土行政」

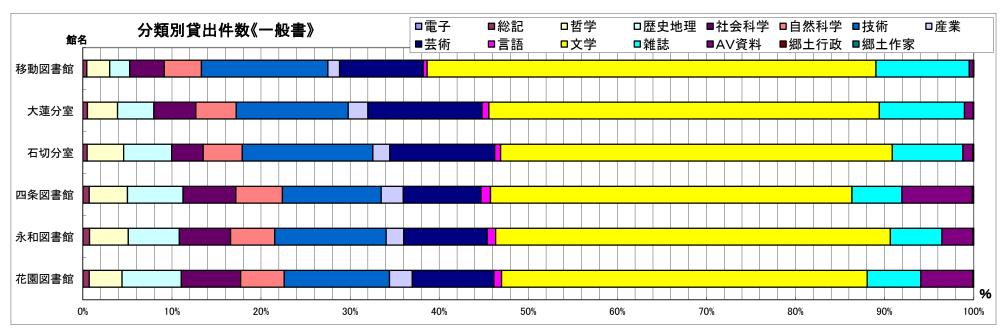
「司馬遼太郎」「その他の郷土作家」

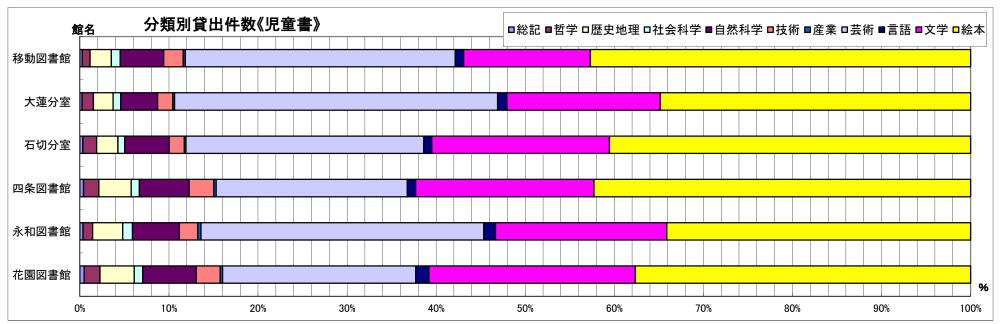
⇒「郷土作家」

「絵本」「さわる絵本」「紙芝居」

⇒「絵本」

- ②「家庭文庫」「読書会」等の各資料は 対象から除外
- ③「電子」は、雑誌・本などの付録CDや CD-ROM等である
- ④AV資料の花園館は館内利用数を含む





7 行事等の実施状況

【花園図書館】

行 事 内 容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1) おはなし			
はなぞのワクワクどようび	第4土曜日	6回	159人
おはなしランドセル	毎週月曜日	30回	138人
子ども読書の日・読書週間おはなしピクニック	4月23日(土)・10月22日(土)	2回	80人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第1土曜日	12回	155人
おやこであそぼ う・ふ・ふ [ねっこぼっこ]	第2・4金曜日	19回	268人
親子で楽しむおはなし会 [ねっこぼっこ]	7月31日(日)	10	43人
そらとぶじゅうたんおはなし会 [そらとぶじゅうたん]	毎週水曜日	48回	631人
日曜おはなしアイランド [そらとぶじゅうたん]	第3日曜日	10回	150人
絵本で遊ぼうきらりっこ [えほんサークルきらりっこ]	第1・3木曜日	24回	271人
絵本大好き!でんでん太鼓 [でんでん太鼓]	第2・4水曜日	22回	203人
紙芝居会 [紙芝居会]	第1日曜日	80	109人
	お・ロー作口	02	10070
(2) イベント	0.001.07(0.)	10	100 1
かいけつゾロリがやってくる	8月21日(日)	10	162人
花園図書館書庫見学ツアー OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	8回	57人
ぬいぐるみおとまり会	11月25日(金)	10	10人
雑誌のふろく福袋配布	1月 1日(日)	1回	70人
ミニビブリオバトル	10月21日(金)~2月3日(金)	7回	45人
出張図書館利用案内(布施北高校)	1月10日(火)	10	85人
出張おはなし会(花園小学校)	3月 2日(木)・13日(月)	2回	234人
(3)講座・講演会等			
講演会「近鉄ライナーズ選手による講演会」			
講師:タウファ統悦氏	12月17日(土)	1回	41人
講座「大人の塗り絵無料体験教室」	11月 2日(水)	1回	30人
講座「野菜づくり講座〜野菜づくりのコツと裏ワザ〜」			
講師:大森 史子氏(農山漁村文化協会)	3月17日(金)	1回	54人
講座「おはなし会ボランティアステップアップ講座			
~ブックトークを始めよう~」	2月28日(火)	10	38人
講師:土居 安子氏	2712011 ()()	1,5	0070
研修会「ブックスタートボランティア研修会」			
①「保健センターでの妊娠期からの			
母子保健事業について」			
講師:母子保健・感染症課 千代みどり総括主幹	2月19日(日)	10	48人
②「赤ちゃんに本を読む~その目的と意義~」 講師:岩崎 れい氏			
Mishan College And College Per			
(4)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示) 「平和のためにできること」	7月13日(水)~8月31日(水)		
	78008 (+) 08108 (+)	00	AC I
戦争に関する本の読み聞かせ・ブックトーク	7月23日(土)・8月18日(木)	2回	46人
(5) 手づくり			
夏休み工作教室			
≪つくろう!あそぼう!なつやすみ!≫	8月 3日(水)・4日(木)	2回	256人
3一3一風鈴!			
(6) 冬の子どもまつり			
紙芝居、ギター演奏、パネルシアター、手づくり	12月18日(日)	10	77人
/=\ ±08=			
(7)本の展示 防災関連の本	4月29日(金)~ 6月 6日(月)		
Let'sGo選挙	6月 9日(木)~ 7月11日(月)		
自由研究の本	7月 9日(土)~ 8月31日(水)		
ロロヅカの平	1月 9日(工)~ 0月31日(水)		

サバイバルシリーズ	7月21日(木)~ 8月31日(水)	
ピクニックに行こう	9月 1日(木)~ 9月30日(金)	
東大阪の人が書きました(郷土作家の本)	10月 1日(土)~10月31日(月)	
勤労感謝の日	11月 1日(火)~11月28日(月)	
ラグビーに関する資料	12月 1日(木)~ 1月 6日(金)	
クリスマス	12月 1日(木)~12月25日(日)	
お正月の本	12月26日(月)~ 1月20日(金)	
節分の本	1月 4日(水)~ 2月 3日(金)	
バレンタイン	1月21日(土)~ 2月14日(火)	
ひなまつりの本	2月15日(水)~ 3月 3日(金)	
D. ブルーナ・佐藤さとるの本(追悼展示)	2月23日(木)~ 3月13日(月)	
入園&入学準備の本	3月 4日(土)~ 4月 3日(月)	
·		_
(8) 見学		
花園北小学校	5月20日(金)	47人
加納小学校	6月 3日(金)	103人
玉川小学校	6月13日(月)	90人
花園小学校	10月 7日(金)	64人
意岐部小学校	10月13日(木)	64人
八戸の里小学校	10月14日(金)	83人
英田北小学校	10月24日(月)	66人
英田南小学校	10月24日(月)・26日(水)	214人
若江小学校	3月 6日(月)	125人
合計 9 校		856人
(9)職場体験学習·研修		
花園中学校	10月19日(水)~21日(金)	7人
石切中学校	11月17日(木)・18日(金)	2人
盾津中学校	11月17日(木)・18日(金)	2人
玉川中学校	11月17日(木)・18日(金)	3人
池島中学校	12月 6日(火)・ 7日(水)	5人
若江中学校	1月18日(水)・19日(木)	2人
長瀬中学校	1月24日(火)・25日(水)	2人
枚岡中学校	1月26日(木)・27日(金)	3人
孔舎衙中学校	2月 1日(水)~ 3日(金)	3人
英田中学校	2月 2日(木)・3日(金)	人8
合計 10 校		37人
【インターンシップ】布施北高校	9月 6日(火)・7日(水)	1人
【教員十年目研修】花園北小学校	7月20日(水)・21日(木)	1人
【教員十年目研修】加納小学校	8月 8日(月)~10日(水)	2人
1. 公員十千日班修 加州小子校 合計 3 校	од он (д) - тон (д)	4人
		7/
(10)施設利用		
東大阪子どもと本おはなしネットワーク		5回
東大阪おはなしの会ねっこぼっこ		9回
そらとぶじゅうたん		110
でんでん太鼓		6回
えほんサークルきらりっこ		10

【永和図書館】

行事内容[団体名]		回数:	参加人数
1万 争 内 谷 [凶体右]	異施日	四数	少川人致
(1) おはなし			
ブックトーク OSAKA PAGE ONEキャンペーン協賛	第1土曜日	8回	85人
えいごDEえほん	10月27日(木)~11月24日(木)	3回	56人
子ども読書の日お楽しみ会	4月23日(土)	10	49人
親子でたのしむえほんとわらべうた [ねっこぼっこ]	第1水曜日	110	88人
えほんはともだち	第4土曜日	110	213人
紙芝居と絵本	第4水曜日	110	134人
	为于小唯口	ш	1047
(2) イベント			
かいけつゾロリがやってくる	8月20日(土)	10	91人
お正月こどもカルタ大会	1月 2日(月)・3日(火)	2回	13人
	.,, == (,,, == (,,,		
(3)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示)	7.510.57(1) 0.501.57(1)		
「平和のためにできること」	7月13日(水)~ 8月31日(水)		
-	1	1	
(4) 手づくり			
夏休み工作教室	78260 (44)	1 🖂	01 1
「トレイでハンコを作ろう!」	7月26日(火)	1回	21人
(5) 冬の子どもまつり			
おはなし、エプロンシアター、ギター演奏、手品、手づくり等	12月10日(土)	1回	134人
	·		
(6) 本の展示			
男の子が主役の本(こどもの日)	4月 4日(月)~ 5月11日(水)		
雨の日ルンルン♪梅雨を楽しもう(梅雨関連の本)	5月11日(水)~ 6月26日(日)		
秋といえば?	9月 1日(木)~10月13日(木)		
利用者おすすめの本(紹介カードと本を展示)	10月 1日(土)~11月10日(木)		
ハロウィンの本	10月14日(金)~10月31日(月)		
クリスマスの本	11月17日(木)~12月25日(日)		
冬の本	1月19日(木)~ 2月15日(水)		
バレンタインデー	1月26日(木)~ 2月14日(火)		
ひなまつりの本	2月16日(木)~ 3月 3日(金)		
<u>(7)見学</u>			
高井田東小学校	6月10日(金)・7月14日(木)	2回	192人
合計 1 校			192人
(8)職業体験学習・研修 「 <u>を作力学</u> 技	0.0.140 (-14) 100 (-0)		0 '
布施中学校 	9月14日(水)~16日(金)		3人
長栄中学校	11月 7日(月)・ 8日(火)		2人
小阪中学校 医津東中学校	11月10日(木)・11日(金)		2人
盾津東中学校 弥刀中学校	11月15日(火)~17日(木) 11月16日(水)~18日(金)		<u>1人</u> 1人
長瀬中学校	1月16日(水)~18日(金)		2人
支瀬中子校 新喜多中学校	2月 2日(木)・3日(金)		2人
新善多中子校 合計 7 校	2月 2日(小)、3日(亚)		2人 13人
			13人
【インターンシップ】大阪樟蔭女子大学	9月 6日(火)~12日(月)		1人
【インダーンシップ】 人阪桿属ダナス子 【教員十年目研修】長瀬東小学校	8月16日(火)・17日(水)		1人 1人
大概東小子校 合計 2 校	0万10日(久)・17日(水)		2人
			4人

【大蓮分室】

行 事 内	容 [団体名]	実施日	回数	参加人数
(1) おはなし		he		
おはなしのへや	[ねっこぼっこ]	第4土曜日	12回	74人
(2) イベント				
「かいけつゾロリがやってく	スェレ「セルがユ」	8月20日(土)	10	44人
大阪樟蔭女子大学COC部に		3月18日(土)	10	22人
クイズ&スタンプラリー	- みるスル例	10月26日(水)~11月12日(土)	I E	19人
) XQX		10/1201 ()() 11/1121 (1/2)		107
(3)戦争の本展				
戦争に関する資料の展示(本	の展示)	7.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0		
「平和のためにできるこ		7月13日(水)~ 8月31日(水)		
			*	·
_(4)本の展示				
長新太の本		5月 7日(土)~ 5月28日(土)		
雨を楽しむ本・夏を楽しむ本	<u> </u>	6月 1日(水)~ 7月30日(土)		
夏に読んでみたい文庫本(一)		8月 3日(水)~ 8月27日(土)		
夏におすすめしたい 1 冊(児	童書)	8月 3日(水)~ 8月27日(土)		
青春を本で感じる		9月 1日(木)~ 9月29日(木)		
秋に味わうアンソロジーと短	基編小説	9月 1日(木)~ 9月29日(木)		
秋の行事の本		9月 1日(木)~11月26日(土)		
秋の夜長に読む時代小説		10月 1日(土)~10月29日(土)		
年末に向けての準備		11月 2日(水)~11月26日(土)		
お弁当を持ってでかけよう		11月 2日(水)~11月26日(土)		
関西出身の作家の本		12月 1日(木)~12月28日(水)		
<u>冬の本</u> いぬ・ねこなどなど		12月 1日(木)~ 1月14日(土)		
	11.4.4.6	1月 7日(土)~ 1月28日(土) 2月 1日(水)~ 2月25日(土)		
寒い冬にホットな恋愛小説は 冬の本~春の本	r c v m m · s	1月18日(水)~2月25日(土)		
過去の本屋大賞受賞作を読ん	でユトラー	3月 1日(水)~ 3月30日(木)		
春の本・MOE絵本屋さん大		3月 1日(水)~ 3月30日(木)		
者の本。WOCk本産された	(貝又貝本	07 10 (M) 07 000 (M)		
(5)見学				
長瀬西幼稚園		6月15日(水)		42人
長瀬西小学校		9月15日(木)		53人
長瀬南小学校		12月 1日(木)		39人
合計	3 校園			134人
(6)職業体験学習・研修				
金岡中学校		11月16日(水)・17日(木)		2人
	1 校			2人
	· 1^	I		٢,٨
【教員十年目研修】大蓮小学	 ² 校	8月17日(水)・18日(木)		1人
	 1 校	-71		1人
HHI	-21 -	+	+	

【移動図書館】

	行	事	内	容	[団体名]	実 施 日	回数	参加人数
	\							
_ (1)おはなし							
秋の	とくべつおは	なし	슺			11月22日(火)~25日(金)	3回	36人

【四条図書館】

行事内容[団体名]	実施日	回数	参加人数
(1 \ +\l++\l			
(1)おはなし ほんをよもう OSAKA PAGE ONEキャンパーン協賛	第1日曜日	9回	43人
はんとよう USAKA FAUL UNLŦヤアパーク励員 おはなしのへや		44回	319人
おはなしのへや [ねっこぼっこ]	第4土曜日	8回	54人
おはなしのへや <u>[ねりこはりこ]</u> キュ~たんおはなし会 [キュ~たんおはなし会]		5回	60人
イエーにんのはなし去 [イエーにんのはなし去]	可奴月免3工唯口	기비	
(2) イベント			
かいけつゾロリがやってくる	8月21日(日)	10	109人
講座「大人の塗り絵無料体験教室」	3月 9日(木)	1回	15人
雑誌のふろく抽選会	1月 1日(日)	1回	132人
(3)戦争の本展			
戦争に関する資料の展示(本の展示)	7月13日(水)~ 8月31日(水)		
「平和のためにできること」 ビデオ上映会	8月 4日(木)	10	11人
ニアイ 上吹云	0月 4日(水)	ΙЩ	
(4)おたのしみ会			
おたのしみ会(読み聞かせ・手づくり)	7月・10月・2月	3回	112人
(5) 冬の子どもまつり			
紙芝居、ギター演奏、手品、手づくり	12月16日(金)	10	597
/a> +a==			
(6)本の展示 夏の本	6月 1日(水)~ 7月 7日(木)		
QOの秋	9月 1日(木)~11月27日(日)		
<u> </u>	11月28日(月)~ 1月30日(月)		-
本が泣いています(汚破損本の展示)	1月31日(火)~ 2月26日(日)		
デルグルン この はり (万城県中の成功) そうだ!!旅行へ行こう♪	2月28日(火)~ 4月 9日(日)		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1	
(7)見学 縄手小学校	7月 5日(火)		54人
	12月 1日(木)		135人
縄手南小学校 合計 2 校	12月 1日(本)		189人
日 II			1037
(8) 職業体験学習	10 T 05 T (1)		
縄手北中学校	10月25日(火)・26日(水)		2.7
玉川中学校	11月17日(木)・18日(金)		3人
枚岡中学校	1月26日(木)・27日(金)		3人
孔舎衙中学校 合計 4 校	2月 1日(水)~ 3日(金)		2人 10人
<u> да</u> ј 4 1X			102
【教員十年目研修】枚岡西小学校	8月 9日(火)・10日(水)		17
【デュアル実習職業体験】布施北高校	10月11日(火)~ 2月7日(火)	9回	2人
【司書課程図書館実習】大阪城南女子短期大学	8月16日(火)~27日(土)	7回	1人
合計 3 校			4人
(9)協力事業			
【東保健センター】赤ちゃん教室: ツインズに絵本紹介	11月18日(金)		12人

【石切分室】

行事内	容 [団体名]	実 施 日	回数	参加人数
(1)おはなし				
おはなしのへや	[ねっこぼっこ]	第1日曜日	11回	60人
(2) 冬の子どもまつり				
紙芝居、ギター演奏、手品、	手づくり	12月14日(水)		50人

8 図書のリサイクル事業

(1)経過

図書館では、これまで書架整理や書庫メンテナンス等の観点から、貴重本や稀少本などの一部を除き、保存期限の過ぎた雑誌、利用頻度が減少した資料や汚損破損した資料、また市民から寄贈された図書のうち重複等の理由によって図書館所蔵としなかった図書等を、主に廃品として処分をしてきた。

しかし、ゴミ減量化を含めた環境問題への関心、また、学校園との連携や支援の一環として図書の有効活用を図る目的から、平成9年に「東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱」を定め、資料のリサイクル(再利用)を行ってきた。

最近では「いつ開かれるか」といった声も聞かれ、リサイクル事業は好評を得ている。

(2)平成28年度図書リサイクル事業の実施状況

平成29年3月20日(月祝)9:00~17:15

場所:四条図書館 冊数:1,278冊 人数: 244人

(3)平成24年度~平成28年度の実績

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施日	未実施	H26/3/28~30	未実施	7/27~31	H29/3/20
実施場所		花園図書館		花園図書館	四条図書館
保育所等				6ヶ所	
m				554	
幼稚園				3園	
m				252	
小学校				26校	
m				3,233	
市民					
m		8,303			1,278
その他					
m					
合計(冊)	0	8,303	0	4,039	1,278

9 関係団体及び活動状況

(平成29年3月31日現在)

(1) 関係団体

1. 家庭文庫

(目的)

個人またはグループが自宅やその他の場所を開放し、無料で本を貸出したり、 読み聞かせや手作り遊びなどの活動を通して、近隣の子どもたちを育むことを 目的とする。

(活動内容)

本の貸出、読み聞かせ、おはなし、手作り遊び、クリスマス会など

(組織)

①東大阪子ども文庫連絡会 ※別表「(2)家庭・地域文庫活動状況」参照

代表:永田 節子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

2. 東大阪おはなしの会ねっこぼっこ

(目的)

市立図書館や図書館分室、府立中央図書館などで「おはなしのへや」を開催 して、耳だけで聴く「おはなし」の良さを子どもたちに届けることを目的とし、 手遊びや絵本紹介も行っている。

(活動内容)

市立図書館や図書館分室で、各毎月1回「おはなしのへや」を開催している。 又、保育所や幼稚園、小学校へも要望があれば「おはなしのへや」の出前をしたり、花園図書館等で大人を対象にした「おはなし会」も行っている。

(組織)

- ①代表:河野 宣江
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

3. コッコ絵本の会

(目的)

子供たちの心が、より豊かに育つことを願って、コッコ絵本の会では絵本の楽しさをたくさんの人に伝えていくことを目的にしている。

(活動内容)

毎月1回、永和図書館で、会員と一般参加も含め、絵本の楽しさを伝える ための自主勉強会を行うほか、永和図書館で毎月1回「えほんはともだち」を開催してい

(組織)

- ①代表:伊藤 千晶
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

4. 東大阪市朗読ボランテイア「やまびこ」

(目的)

録音図書の製作、その他のボランティア活動を通じ、視力障害者の福祉向上 に寄与し、会員相互の交流を図ることを目的とする。

(活動内容)

- ①録音図書(DAISY、録音テープ)の製作、テープ図書のデジタル化、朗読技術の研鑽
- ②対面朗読
- ③視力障害者及び他のボランティアグループとの交流
- ④その他の諸活動(「市政だより」「議会だより」等の録音版製作など)

(組織)

①会長: 丸山 良子

5. 東大阪読書友の会

(目的)

図書館と協調して、読書活動を通じ、会員相互の親睦を図り、教養の向上につとめることを目的とする。

(活動内容)

- ①読書活動の推進
- ②会員相互の親睦
- ③読書会の開催
- ④会報の発行
- ⑤図書館との連携
- ⑥その他の必要な事業(豊中市との読書交換会など)

(組織)

①会長:桑原 奈緒美

6. そらとぶじゅうたん

(活動内容)

花園図書館で毎週水曜日・毎月第3日曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み 聞かせを行っている。

(組織)

- ①代表:杉本 安希子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

7. 紙芝居会

(活動内容)

花園図書館で毎月第1日曜日に、子どもたちを対象に紙しばいや絵本の読み聞かせを行っている。

(組織)

①代表:田中 美智子

8. でんでん太鼓

(活動内容)

花園図書館で毎月第2・4水曜日に、子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや 手遊びを行っている。

(組織)

①代表:江田 陽子

②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

9. えほんサークル☆きらりっこ

(活動内容)

市立図書館や府立中央図書館、子育て支援施設などで活動。子どもたちを対象に 絵本の読み聞かせやわらべ歌、手遊びを行っている。

(組織)

- ①代表:窪田 貞子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

10. ピノキオ絵本で遊ぼう会

(活動内容)

楠根リージョンセンターももの広場図書コーナーで、子どもたちを対象に絵本 の読み聞かせやわらべ歌、工作等を行っている。

(組織)

- ①代表:樋口 恭子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

11. わくわく絵本の会

(活動内容)

近江堂リージョンセンターはすの広場やつどいの広場つみき、金岡商店街、 長瀬北小学校などで子どもたちを対象に絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ 歌等を行っている。

(組織)

- ①代表:大井 雅子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

12. キューたんおはなしの会

(活動内容)

3·11被災者・被災地と連帯しながら、東北の昔話などを絵本・紙芝居・語り 等のおはなし会を行っている。

(組織)

- ①代表: 乙守 京子
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

13. サークルなでしこ

(活動内容)

朗読、読み聞かせ学習、おはなし会ボランティア

(組織)

- ①代表:谷口 友巴
- ②東大阪 子どもと本・おはなしネットワーク

(敬称略)

(2)活動状況

(2) -1. 家庭・地域文庫

平成29年3月31日現在

平成29年3月31日現在												
文庫 ・ 団体名	保	有 冊	数	開室	日数	l		貸	年	年	_	
代表者名(世話人数)	自己保有	図書館所蔵	合計	週・月	年間	貸出期間	登録者数	出上限冊数	間利用者数	間貸出冊数	人当貸出数	開設場所 開設年月
あしびき 井筒 菊 (4人)	1,144	2,381	3,525	週 1	42	2 週間	19	5	401	1,298	3.24	東石切会館別館 昭和53年6月
あすなろ 石割 珠貴												個人宅(活動休止中) 昭和54年2月
くれよん 浅田 初美 (3人)	100	0	100	月 1	24	4 週間	3	3	60	180	3.00	個人宅 平成4年4月
さくら公民館 野口 一枝												岩田公民分館(活動休止中) 昭和59年5月
シロバナたんぽぽ 奥田 淑子 (3人)	555	1,166	1,721	月 2	20	2 週間	60	7	50	350	7.00	光 泉 寺 昭和56年
盾津おやこ 永田 節子 (3人)	580	396	976	月 2	20	4 週間	110	2	300	400	1.33	ぽっぽ保育所内 平成15年1月
つ み き 古井 順子 (6人)	879	1,472	2,351	週 2	85	2 週間	428	3	715	2,145	3.00	つどいの広場つみき内 昭和52年4月
ちゅうりっぷ 黒川 範子 (2人)	300	100	400	週 4	40	1 週間	160	1	650	650	1.00	大商大付属幼稚園内 昭和52年10月
飛ぶ教室 増田 明子												個人宅(活動休止中) 平成6年4月
ひ よ こ 永澤 淳子 (5人)	1,294	1,079	2,373	月 1	12	4 週間	30	5	260	500	1.92	縄手南公民分館 昭和61年3月
にこにこ 藪野 佐知子 (11人)	885	581	1,466	月 1	12	2 週間	50	5	36	120	3.33	放出教会内 平成14年2月
ひかりの子 橋本 豊												稲田キリスト教会(活動休止中) 昭和49年11月
計 12文庫	5,737	7,175	12,912				860		2,472	5,643	2.28	(敬称略)

(2) -2. 読書友の会

月日	事 業 名	内	容
4月19日	総会	平成28年度総会	
		平成27年度事業報告並びに活	
		平成28年度事業計画案並び	こ事業予算案提出決定
	読書会	「銀の雨」	宇江佐 真理/著
5月17日	読書会	「ヴェニスの商人」	シェークスピア/著
5月22日	第31回郷土文化見学会	☆生野の史跡と異文化の街『猪飼野	野・コリアタウン』を歩く
6月21日	読書会	「あん」	ドリアン助川/著
7月19日	読書会	「ボラード病」	吉村 萬壱/著
8月	読書会	※お休み (8月本は9月に)	
9月20日	読書会	※台風のため休会(11月、12	月に)
10月8日	第26回史跡 見学バスツアー	☆『江戸と近代の風情が息づく町	倉敷を訪ねる』
10月18日	交歓読書会	「金閣寺」	三島 由紀夫/著
		東大阪・豊中交歓読書会 会場	: 大阪商業大学谷岡記念館
11月15日	読書会	「ヴェニスに死す」	トーマス・マン/著
		「星の王子様」	サン・テグジュペリ/著
11月26日	河内郷土文化サークルの	「河内の郷土文化サークルセンター	ーの集い」
~27日	集い	会場:大阪商業大学ユニバーサノ	レシティホール蒼天
12月20日	読書会	「ふるさと銀河線」	高田 郁/著
		「円卓」	西 加奈子/著
1月17日	読書会	新年会自由討論 次年度テキス	ト推薦・選定
2月21日	読書会	「舟を編む」	三浦 しをん/著
3月21日	読書会	「静子の日常」	井上 荒野/著

(読書会会場 : 大阪商業大学 谷岡記念館)

- * 機関紙『かわちの』第64号発行
- * 河内郷土文化サークルセンター行事参加(城東サロン・講演会など)

(2) -3. 朗読ボランティア「やまびこ」

【平成28年度「やまびこ」活動報告】

- 1. 毎月1回定例会(第1月曜日もしくは第2月曜日)
- 2. 録音図書の製作
- 3. 「やまびこ便り」402 号~413 号(付録 2 回)製作
- 4. 対面朗読(四条図書館) 18 回
- 5. 朗読勉強会(講師招致10回)
- 6. 録音図書製作会議 12 回
- 7. 公的機関広報誌録音版の製作(市政だより、議会だより、ごみの分け方・出し方、ふくしだより)
- 8. 近畿視情協研修会に参加
- 9. 文藝春秋(他館製作借受)CDのコピー、発送
- 10. V連絡会幹事会·V研究集会部会委員
- 11. 図書館協議会委員
 - 28年 4月 視力障害部会総会出席

イオン黄色いレシートキャンペーン助成金受領

- 5月 東大阪ふれあい祭りV連バザー協力 ボランティア連絡会総会出席及び司会
- 7月 V連視察研修参加 朗読ボランティア河南町ボランティア連絡会に講師参加 東大阪市ボランティア研究集会参加
- 8月~10月 朗読ボランティア養成講座(10回)
- 9月 V連災害勉強会参加
- 10月 街頭募金応援(赤い羽根)
 - Ⅴ連市民福祉講座参加
 - V連河南ブロック代表者会議参加
- 11月 視覚障害者との交流会(イオン5F多目的ホール)
- 12月 近畿視情協研修会参加
- 29年 1月 ソロプチミスト大阪東より寄贈品の受領 大和証券福祉財団より寄贈(DR1, パソコン) 東大阪市市制50周年記念式典で善行者表彰

※注) V連:東大阪市ボランティア連絡会

①録音テープ発送巻数・デイジー(CD)発送枚数・対面朗読時間数

【平成28年4月~平成29年3月】

/ 3/1 / L			プレビ と 3													
	内容		やまび	に便り		図	聿		公的	âカテー フ	プ•CD	他市	対面朗読			
	$\setminus \mid$	テープ	CD	付	録	<u> </u>	Ħ	市政力	ごより	議会	環境部	ふくし	文藝春秋	その	O他	対面朗読
月		7—7	CD	テープ	CD	テープ	CD	テープ	CD	だより	ごみに関する	だより	CD	テープ	CD	(時間)
	4月	42	31			20	9	132	28			47	4	4	3	
	5月	41	33			24	9	168	28	48			3	4	2	3.0
	6月	41	30	41	30	12	22	124	31				5	0	1	4.0
	7月	37	31			26	21	150	32				4	4	2	2.0
	8月	39	31			25	12	149	34	47			6	4	3	2.0
	9月	40	33			12	15	180	36				4	4	1	4.0
	10月	40	33			13	26	180	35			47	6	4	1	2.0
	11月	39	32			27	17	151	37	49			5	4	1	2.0
	12月	41	35	41	35	55	10	150	40	49			4	4	2	2.0
	1月	38	35			11	12	99	20				4	4	2	
	2月	33	36			12	14	146	42	50			4	4	2	
	3月	35	35	_	_	8	18	159	43		70	_	4	4	1	_
	計	466	395	82	65	245	185	1,788	406	243	70	94	53	44	21	21.0

②完成録音図書と年間発送数

	完成録音図書						
	テープ	CD					
タイトル	9	32					
	42巻	218時間 1分					

(上記表に係る分)

年間発送数							
テープ	3,036 巻						
CD	1,121 枚						

10 広域利用状況

(1) 本市における相互利用協定市の市民の利用状況

【表1】

協定市 八尾市					柏原市	ī	,	大阪市	i		大東市	i	大阪狭山市			
図書館	W / L 113	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	小計
北国回事 於	利用登録者数	183	17	200	12	0	12	177	14	191	55	1	56	4	0	4
花園図書館	貸出件数	7,034	754	7,788	449	0	449	5,043	501	5,544	2,669	101	2,770	150	0	150
→ 千回 → ☆	利用登録者数	153	10	163	28	2	30	2,221	468	2,689	4	0	4	2	0	2
永和図書館	貸出件数	6,234	290	6,524	1,128	51	1,179	87,590	16,627	104,217	86	12	98	85	0	85
四条図書館	利用登録者数	80	8	88	8	0	8	25	3	28	9	0	9	0	0	0
四末凶音品	貸出件数	3,393	111	3,504	155	0	155	690	31	721	303	0	303	3	0	3
石切分室	利用登録者数	1	1	2	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	0
有奶刀里	貸出件数	163	2	165	0	0	0	25	0	25	7	0	7	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	41	8	49	1	0	1	178	96	274	2	0	2	0	0	0
八座刀主	貸出件数	4,271	566	4,837	41	0	41	10,603	5,902	16,505	12	9	21	1	0	1
移動図書館	利用登録者数	4	0	4	0	0	0	7	0	7	2	2	4	0	0	0
伊到囚音品	貸出件数	359	0	359	0	0	0	591	9	600	7	283	290	0	0	0
合 計	利用登録者数(人)	462	44	506	49	2	51	2,610	581	3,191	73	3	76	6	0	6
П П	貸出件数(件)	21,454	1,723	23,177	1,773	51	1,824	104,542	23,070	127,612	3,084	405	3,489	239	0	239

^{※「}利用登録者数」は、年度内に1回でも貸出利用のあった登録者の数。

^{※「}児童」は、小学生以下。

^{※「}貸出件数」は、一般書(雑誌、AV資料を含む)及び児童書の資料件数。

【表2】

[秋2]																
	協定市	Ĭ	可内長野	市		富田林市	Ī		羽曳野市	ĵ		藤井寺市	ĵ		松原市	
図書館		一般	児童	小計	一般	児童	小計									
花園図書館	利用登録者数	3	0	3	5	0	5	5	0	5	10	0	10	7	1	8
化图囚音店	貸出件数	185	0	185	114	0	114	42	0	42	381		381	394	97	491
永和図書館	利用登録者数	7	0	7	4	0	4	4	0	4	2	0	2	4	0	4
小和囚責時	貸出件数	261	0	261	98	0	98	53	0	53	21	0	21	43	0	43
四条図書館	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	3	0	3	4	0	4	0	0	0
四末凶音蹈	貸出件数	20	0	20	4	0	4	48	0	48	246	0	246	19	0	19
石切分室	利用登録者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 9 万至	貸出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	利用登録者数	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
八浬刀主	貸出件数	20	0	20	3	0	3	36	0	36	4	0	4	24	0	24
移動図書館	利用登録者数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貸出件数	5	0	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	利用登録者数(人)	11	0	11	10	0	10	13	0	13	16	0	16	12	1	13
	貸出件数(件)	491	0	491	220	0	220	179	0	179	652	0	652	480	97	577

≪東大阪市での利用状況≫

	協定10市総合計
利用登録者数	3,893 人
貸出件数	158,460 件

(2) 相互利用協定市における東大阪市民の利用状況

		松原市	羽曳野市	藤井寺市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	柏原市	大東市	大阪市	合計
東大阪市	登録者(人)	3	4	3	3	22	4	981	27	1,720	1,614	4,381
果八級川	貸出件数 (件)	530	757	203	6	69	86	39,443	899	69,873	76,619	188,485

11 図書館協議会

(1)図書館協議会委員

(平成29年3月31日現在)

種 別	人数	委 員	所 属 団 体 等
		青山 範子	東大阪読書友の会
		大井 雅子	東大阪・子どもと本・おはなしネットワーク
		大西 由起子	公益財団法人東大阪市文化振興協会
		片野 利映	東大阪市ボランティア連絡会
学校教育 及び 社会教育の関係者	9	川田 峰子	東大阪市校園長会
		行天 邦善	東大阪市PTA協議会
		辻中 幸子	東大阪市朗読ボランティア「やまびこ」
		杉森 隆志	東大阪市社会教育委員の会議
		森 雅声	東大阪市文化連盟
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	1	住山 仁美	NPO法人東大阪エイフボランタリーネットワーク
		〇 川原 亜希世	近畿大学短期大学部
学識経験のある者	4	嶋崎 さや香	大阪樟蔭女子大学
丁吸症状ツッツつつ	4	◎ 初谷 勇	大阪商業大学
		八角 聡仁	近畿大学
合 計	14	委員の任期:平	成28年11月20日~平成30年11月19日

◎:委員長 ○:副委員長

※種別内氏名50音順(敬称略)

(2)図書館協議会開催状況

第1回図書館協議会	平成28年6月28日(木) 於:東大阪市立四条図書館 10:00-12:00 案件:①図書館基本構想に基づく新永和図書館・文化複合施設整備 スケジュールについて ②図書館基本構想について ③その他
第2回図書館協議会	平成29年2月2日(木) 於:東大阪市立花園図書館 10:00-12:10 案件:①委員長・副委員長の選出について ②図書館網の整備について ③その他

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 参 考 資 料 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

1	東大阪市立図書館条例	[1]
2	東大阪市立教育委員会事務分掌規則	[3]
3	東大阪市立図書館条例施行規則	[4]
4	東大阪市立図書館運営基本方針	[7]
5	東大阪市立図書館資料収集方針	[8]
6	東大阪市立図書館選書基準	[10]
7	東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの設置及び廃止に関する要綱	[15]
8	書庫運用要領	[16]
9	廃棄選定基準	[16]
1 0	東大阪市立図書館除籍等の譲与に関する要綱	[17]
1 1	東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱	[18]
1 2	東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領	[19]
1 3	図書館に関する基本協定(八尾市・柏原市)	[20]
1 4	三市図書館連絡交流会規約	[20]
1 5	家庭文庫及び地域文庫育成要綱	[21]
16	図書館の相互利用に関する協定書(大東市)	[22]
1 7	図書館の相互利用に関する協定書(大阪市)	[23]
18	東大阪市立図書館協力貸出要領	[24]
1 9	東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書	[25]
2 0	インターンシップに関する協定書(大阪樟蔭女子大学)	[26]
2 1	図書館の相互利用に関する協定書	[27]
	(松原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市)	
2 2	永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領	[30]
2 2	東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領	[31]
2 3	東大阪市ブックスタート事業実施要綱	[32]
2 4	東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	[33]

○東大阪市立図書館条例

昭和42年2月1日東大阪市条例第73号

(設置)

第1条 社会教育法 (昭和24年法律第207号) 及び図書館法 (昭和25年法律第118号) の規定 に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立花園図書館	東大阪市吉田四丁目
東大阪市立永和図書館	東大阪市長堂一丁目
東大阪市立四条図書館	東大阪市南四条町

2 図書館に分室を置くことができる。

(業務)

- 第3条 図書館は、おおむね次の業務を行なう。
 - (1) 館内で、図書、記録その他必要な資料(以下「資料」という。)を一般公衆の利用に供すること。
 - (2) 館外で、個人貸出、団体貸出、自動車文庫の巡回等により資料を一般公衆の利用に供すること。
 - (3) 前各号のほか、図書館奉仕を行なうこと。

(入館制限)

- 第4条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者(第7条の規定により教育委員会が指定するものをいう。以下同じ。)は入館させてはならない。
 - (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
 - (2) 建物、資料、設備、器具等を毀損するおそれがあると認めるとき。
 - (3) 管理上支障があると認めるとき。

(資料の利用制限)

- 第5条 次の各号のいずれかに該当するときは、指定管理者は、資料の利用を取り消し、又は制限し、若しくは停止することができる。
 - (1) 資料を亡失し、又は毀損し、若しくは返却を怠ったとき。
 - (2) 資料を転貸し、又はその利用の権利を譲渡したとき。
 - (3) 前2号のほか、この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(賠償)

第6条 利用者が建物、設備又は資料を亡失し、又はき損したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第7条 図書館の管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により教育委員会が指定するものに行わせることができる。

(指定管理者が行う管理の基準)

第8条 指定管理者は、法令、この条例、この条例に基づく規則その他教育委員会の定めるところに従い、図書館の管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務)

- 第9条 指定管理者が行う図書館の管理の業務は、次のとおりとする。
 - (1) 図書館の維持管理に関すること。
 - (2) 第3条各号に掲げる業務に関すること。
 - (3) 前2号のほか、教育委員会が必要と認める業務

(図書館協議会)

- 第10条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館に東大阪市図書館協議会(以下「協議会」 という。)を置く。
- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育 の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から教育委員会が任命する。
- 3 委員の定数は、15人以内とする。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委任)

第11条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年10月18日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和59年10月20日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成4年4月1日条例第18号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において、教育委員会が規則で定める日から施行する。

(平成4年教育委員会規則第8号で平成4年6月10日から施行)

附 則(平成8年10月23日条例第24号)

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。ただし、第2条に1項を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(平成8年教育委員会規則第12号で平成9年1月26日から施行)

附 則(平成24年3月30日条例第4号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月21日条例第28号)

この条例は、教育委員会が規則で定める日から施行する。 (平成25年教育委員会規則第13号で平成24年12月22日から施行)

附 則(平成27年3月31日条例第26号)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条の規定による図書館の管理に係る指定管理者の指定手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても、東大阪市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成25年東大阪市条例第21号)に定めるところにより行うことができる。附則(平成27年12月25日条例第46号)
 - この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 第1条及び第2条の規定 市長が規則で定める日 (平成28年規則第14号で平成28年3月22日から施行)
 - (2) 第3条の規定 教育委員会が規則で定める日(平成28年教育委員会規則第13号で平成28年6月1日から施行)

○東大阪市教育委員会事務分掌規則

平成5年3月31日東大阪市教育委員会規則第4号

東大阪市教育委員会事務分掌規則(昭和58年東大阪市教育委員会規則第2号)の全部を改正する。

(略)

第1章 事務局

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び学校以外の教育機関の内部組織について必要な事項を定めるものとする。

(内部組織)

第2条 事務局に次の部、室及び課を置く。

教育政策室	
教育総務部	教育管理課
	施設整備課
	学校給食課
学校教育部	学校教育推進室
	人権教育室
	学事課
	教職員課
社会教育部	社会教育課
	青少年スポーツ室
	文化財課

(事務局の事務分掌)

第3条 事務局の部、室及び課の事務分掌は、次のとおりとする。

(略)

社会教育部

社会教育課

- (1) 生涯学習推進計画の推進に係る企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習の振興に関すること。
- (3) 社会教育の総合企画、調整、調査研究及び資料の作成に関すること。
- (4) 社会教育の基本方針及び指導方針に関すること。
- (5) 社会教育委員に関すること。
- (6) 社会教育事業の推進に関すること。
- (7) 社会教育施設の整備計画及び建設用地に係る調整に関すること。
- (8) 社会教育に関する陳情、要望及び請願に関すること。
- (9) 市民会館に関すること。
- (10) 図書館に関すること。
- (11) 他の室及び課の主管に属しないこと。

(略)

○東大阪市立図書館条例施行規則

昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市立図書館条例(昭和42年東大阪市条例第73号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(分室)

第2条 東大阪市立永和図書館(以下「永和図書館」という。)及び東大阪市立四条図書館(以下「四条図書館」という。)に分室を設け、名称及び位置は次のとおりとする。

名称	位置
東大阪市立永和図書館大蓮分室(以下「大蓮分室」という。)	東大阪市大蓮北4丁目
東大阪市立四条図書館石切分室(以下「石切分室」という。)	東大阪市北石切町

(開館時間)

- 第3条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じて、それぞれ当該各号に定める時間とする。ただし、条例第4条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、その時間を延長し、又は短縮することができる。
 - (1) 東大阪市立花園図書館(以下「花園図書館」という。)、永和図書館及び四条図書館 午前9時から午後9時まで
 - (2) 大蓮分室及び石切分室 午前9時から午後5時まで (休館日)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次の表に掲げる日及び図書整理日(図書の整理のため、年間7日の範囲内で指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日をいう。)とする。ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、変更し、又は臨時に休館することができる。

名称	休館日
花園図書館	火曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定
	する休日(以下「休日」という。)を除く。)
四条図書館	月曜日(休日を除く。)
大蓮分室及び石切分室	指定管理者が教育委員会の承認を得て定める日

(個人の館外利用)

- 第5条 個人が館外で資料を利用するときは、利用カード(様式第1)の交付を受けなければ ならない。
- 2 利用カードは利用申込書(様式第2)により、本人が申請したときに交付する。
- 3 館外で資料を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 東大阪市民
 - (2) 東大阪市内に通勤又は通学する者
 - (3) 八尾市民、柏原市民、大東市民、大阪市民、富田林市民、河内長野市民、松原市民、 羽曳野市民、藤井寺市民及び大阪狭山市民
 - (4) 指定管理者が適当と認めた者
- 4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 個人が館外で利用できる資料は8冊以内とし、利用期間は2週間以内とする。ただし、指 定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。
- 6 個人が館外で利用している資料を、利用期間満了後引き続き利用しようとするときは、特に支障がない場合に限り、2週間以内においてこれを認めることができる。

(団体の館外利用)

- 第6条 東大阪市内(以下「市内」という。)に所在する学校、官公署、社会教育関係団体、 会社等の団体(以下この条において「団体」という。)が、館外で資料を利用するときは、 利用カードの交付を受けなければならない。
- 2 利用カードは利用申込書により、団体の代表者が申請したときに交付する。
- 3 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 4 団体が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、 指定管理者が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。
- 5 団体が館外で利用する資料の管理については、その団体の代表者がその責任を負うものとする。
- 6 指定管理者は、資料の館外利用している団体に対し、その利用状況について報告を求めることができる。

(家庭文庫及び地域文庫)

第7条 家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)は、個人又はグループが市内に所在 する自宅その他の場所で、周辺の児童又は幼児に、無償で図書の貸出やその他の活動を行っ ているものをいう。

- 2 文庫が館外で資料を利用するときは、利用カードの交付を受けなければならない。
- 3 利用カードは利用申込書により、文庫の代表者が申請したときに交付する。
- 4 利用カードの有効期間は、教育委員会が定める。
- 5 貸出冊数及び期間については、教育委員会が定める。
- 6 文庫が館外で利用する資料の管理については、その文庫の代表者がその責任を負うものと する。
- 7 指定管理者は、資料の館外利用をしている文庫に対し、その活動状況について報告を求め ることができる。

(自動車文庫)

- 第8条 自動車文庫は、市内を自動車により巡回し、資料の貸出を行うものとする。
- 2 自動車文庫の巡回場所と日時、及び利用できる資料の冊数と期間は、指定管理者が教育委 員会の承認を得て、定める。

(リクエスト及び予約)

- 第9条 個人が、図書館において求める資料がない場合は、リクエスト(予約)カード(様式 第3)により、リクエストをすることができる。
- 2 個人が、貸出等により、図書館において求める資料の利用ができない場合は、リクエスト (予約) カード(様式第3) 及びインターネットにより予約をすることができる。

(館外利用の制限)

- 第10条 次の各号に掲げる資料は、館外での利用を制限することができる。
 - (1) 貴重資料
 - (2) 郷土資料
 - (3) 各種の辞書
 - (4) 新聞及び雑誌
 - (5) 前各号のほか指定管理者が指定する資料

(利用期間中における資料の返納)

第11条 指定管理者が必要があると認める場合には、利用期間中にあっても、資料を返却させ ることができる。

(指定管理者への届出)

- 第12条 図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに指定 管理者に届け出なければならない。
 - 利用カードを紛失したとき。
 - (2) 利用中の資料を亡失又はき損したとき。
 - (3) 利用申込書の記載内容に変更があったとき。
- 2 前項第1号に該当するときは、利用カード紛失届(様式第4)により届け出なければなら この規則は、昭和59年10月28日から施行する。 ない。

(資料の寄託)

- 第13条 図書館は、一般公衆の利用に供する目的で、資料の寄託を受けることができる。
- 2 寄託を受けた資料は、別段の契約がある場合のほか、図書館所蔵のものと同じ取扱いをす る。
- 3 寄託を受けた資料が、火災、盗難、その他不可抗力の災害により損害を受けた場合におい ては、市はその青を負わない。

(図書館協議会)

- 第14条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長、副委員長を置く。
- 2 委員長、副委員長は委員の互選によるものとし、任期は、2年とする。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 協議会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求がある場合は、臨時に 招集することができる。
- 6 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。
- 7 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところに よる。

(委任)

第15条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和49年8月27日教委規則第7号抄)

1 この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和52年10月18日教委規則第5号)

この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和54年3月29日教委規則第2号)

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則(昭和54年9月1日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和55年8月28日教委規則第4号)

この規則は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則(昭和58年12月26日教委規則第12号)

この規則は、公布の目から施行する。

附 則(昭和59年10月28日教委規則第3号)

附 則(平成元年11月8日教委規則第9号)

この規則は、平成元年12月1日から施行する。

附 則(平成2年11月7日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年6月3日教委規則第9号)

この規則は、平成4年6月10日から施行する。

付 則(平成5年4月20日教委規則第11号)

この規則は、平成5年5月1日から施行する。

附 則(平成8年12月4日教委規則第13号)

この規則は、平成9年1月26日から施行する。

附 則(平成13年1月5日教委規則第1号)

- 1 この規則は、平成13年1月6日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の東大阪市立図書館条例施行規則第5条第1項又は第8条 第1項の規定により、借出券(大蓮分室及び石切分室において交付した者に限る。以下同じ。) 又は移動図書館借出カードの交付を受けている者又は団体は、改正後の東大阪市立図書館条 例施行規則第5条第2項又は第6条第2項の規定にかかわらず、交付を受けた借出券又は移 動図書館借出カードを提出することにより利用カードの交付を受けることができる。

附 則(平成15年3月28日教委規則第6号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成15年6月19日教委規則第14号)

この規則は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成16年9月29日教委規則第6号)

この規則は、平成16年10月20日から施行する。

附 則(平成20年3月31日教委規則第10号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年7月17日教育委員会規則第16号)

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則(平成21年3月23日教委規則第7号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月17日教委規則第5号)

改正

平成22年4月30日教育委員会規則第7号

この規則は、平成22年6月1日から施行する。

附 則(平成22年4月30日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年4月17日教委規則第3号)

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則(平成25年8月22日教委規則第14号)

この規則は、平成25年12月1日から施行する。

附 則(平成26年1月16日教委規則第1号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月7日教委規則第2号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年5月17日教委規則第14号)

この規則は、平成28年6月1日から施行する。

様式(省略)

東大阪市立図書館運営基本方針

東大阪市立図書館は、住みやすい社会をつくるために、さまざまな情報を収集、提供する場として、 市民とともに成長し、人々の広く多様な要望に応える図書館サービスを進める。 そのために次のことを運営基本方針とする。

- 1 図書館は、市民の知る自由を保障し、資料の貸出、提供をします。 5 図書館は、人権を尊重し、図書館の利用に関する秘密を守ります。
- 2 図書館は、さまざまな要望に応えるため、幅広い分野の資料や 情報を収集・整理し、保存します。
- 6 図書館は、市民が身近で、いつでも・どこでも・だれでも利用 できる図書館網を市民とともに創ります。
- 3 図書館は、市民が豊かな生活をおくるために、さまざまな機会 と場所を提供します。
- 7 図書館員は、不断の研修に務め、その自覚と責任をもって奉仕 活動を行います。
- 4 図書館は、地域や関係団体、学校園等と幅広い連携・交流を深め、 この方針は、平成17年2月10日より施行する。 開かれた図書館活動を進めます。

東大阪市立図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、「東大阪市立図書館運営基本方針」に基づき、 資料の収集および選定についての基本的な指針を定め、図書 館員の共通の理解のもとに、将来にわたってより充実した蔵 書を構築することを目的とする。

2 基本的な考え方

(1) 図書館の任務

東大阪市立図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

(2) 収集する資料の範囲

図書館法に基づく公立図書館の役割として、すべての市 民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」た めに、図書、記録、視聴覚資料、電子資料その他必要な資 料および情報を収集する。

(3) 地域特性にそった蔵書構成

資料の収集にあたっては、市民の図書館に対する期待と 要望に沿った資料提供を前提とし、地域社会の状況や住民 ニーズを反映させるよう努め、組織的、系統的に行う。

(4)公開と協力

市民の図書館に対する関心に応えるため、この方針は広く市民に公開し、批判と協力を得るように努める。

3 資料収集の種類

(1) 図書

<一般書、児童書、絵本、参考図書、外国語資料など>

(2)逐次刊行物

<新聞、雑誌など>

(3) 郷土·行政資料

<地方出版物、官公庁出版物、地域資料など>

(4) 視聴覚資料

<ビデオ、CDなど>

(5) 障害者サービス用資料 <録音図書、点字図書、大活字本など>

(6) 電子資料

< CD-ROM、DVD、オンライン・データベースなど>

(7) その他

4 収集の基本姿勢

図書館は市民の知る自由を保障する機関として、次の点に留意して資料収集を行う。

- (1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
- (2) 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれて、その 著作を排除することはしない。
- (3)図書館員の個人的な関心や好みによって恣意的に選択しない。
- (4)個人・組織・団体等からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾を怖れて自己規制をしない。
- (5) 寄贈資料の受入れにあたってもこの基本姿勢は変わらない。

このように収集した図書館資料が、どのような思想や主張を持っていたとしても、それは図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

5 組織と責任

資料の収集にあたっては、図書館員からなる選書会議で、 合議によって選定する。

図書館長は、その判断を尊重し、資料の収集および提供について責任を負う。

6 蔵書の更新と除籍

図書館は、常に魅力的で関心を呼び起こす蔵書とするために、適切な資料の更新および除籍を行なう。また、将来にも利用が見込まれる資料、他に類書が見当たらない資料など価値の高いものは 複製本を作成するなど保存に努める。

除籍についての基準は、別に定める。

7 図書館システムと相互協力

図書館資料の収集と提供は、地域館、分室、移動図書館などの効果的な運用と充実によって実現し、そのために幅広い資料要求に応えられるよう各分野にわたって収集する。また、必要に応じて他のサービス機関や図書館間の相互協力によって資料や情報の不足を補うように努める。

8 市民の意見の反映と尊重

図書館は、常に利用者との対話や資料案内、レファレンス、 予約などのサービスを通じて、その要望を把握し、資料収集 に反映させるように努める。

また、市民や利用者からの蔵書についての要望や意見は、図書館への意思として充分に尊重する。

9 その他

収集する資料の選書基準は、別に定める。

この方針は、市民の利用状況、図書館サービスの進展および社会の変化によって必要が生じれば改訂し、市民の理解を求めていく。

この収集方針は、平成17年2月10日から施行する。

東大阪市立図書館選書基準

東大阪市立図書館資料収集方針に則り、資料選択の際の具体的な 選書基準を、以下のとおり定める。

I 総則

- 1. すべての分野にわたって、入門書、概説書、啓蒙書、実務的な資料から 学術的な専門書まで、網羅的に収集する。極めて高度な専門書については、よく吟味し、必要なものを収集する。
- 2. 意見の分かれる分野については、主要な資料だけでなく、多種多様な意 見を反映できるように収集する。
- 3. 新しい事象・技術・流行などについては、時代の変化・要請を考慮しながら収集する。

Ⅱ 一般書

- 1. 市民の関心が高く利用の多い文芸書・教養書・実用書・レクリエーション関係の資料を中心とし、収集する。
- 2. 市民の日常生活に役立ち、学習・調査研究に応じられるように幅広く収集する。
- 3. 参考資料は、市民生活に関連が深く、日常生活に役立つ資料及び学習・ 調査研究に必要な資料を中心に、改訂等最新の情報を提供するよう注意し、 各分野にわたり体系的に収集する。
 - また、利用しやすくハンディな参考図書については貸出用としても収集し、年鑑・白書類は、継続的に収集する。
- 4. 外国語資料は、西洋東洋を問わず様々な言語に留意し、利用者の要望・ 地域の実態等に即して収集する。
- (1) 各国の言語で記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする各分野から選択して収集する。
- (2) 地域の実態にそくした多文化サービスにも応えられるよう児童書から 一般書まで幅広く収集する。また、姉妹・友好都市に関する資料に留意し て収集する。
- (3) 参考調査やクイック・レファレンスに必要な各言語で書かれた資料を収集する。
- (4) 外国人向けに書かれた、日本を紹介する資料を収集する。

- 5. 「日本十進分類法」(別紙:「第1次区分表」) に基づく留意点は、以下の とおりである。
- < 0類 総記:図書館、百科辞典、逐次刊行物、ジャーナリズム>
 - a. 図書館、書誌学、読書指導、著作権、出版、博物館等に関する資料は、 幅広く収集する。
 - b. 情報科学に関する資料は、技術の進展にあわせ、基本的な技術書・ 概説書を中心とし、必要に応じて専門書も収集する。
 - c. 東大阪市立図書館や近隣の図書館及び類縁機関が発行したものは、 積極的に収集する。
 - d. 逐次刊行物として発行された資料でも必要に応じて図書として収集 保存する。
 - e. 百科事典類は、基本的な参考図書として、最新の資料を収集する。
 - f. オンライン・データベース等については、その利用について検討していく。

< 1 類 哲学:哲学、心理学、倫理学、宗教>

- a. 哲学、心理学、倫理学、宗教などの各分野に関する基本的な資料を、 古典から現代まで、広く収集する。
- b. 他の学問と隣接する学際的分野や影響を与える分野については、入 門書から概説書・専門書まで幅広く収集する。
- c. 各分野の主要な叢書類や辞典·事典·図鑑類は、幅広く収集する。
- d. 異なる意見や対立する観点のある分野は、偏らないように収集する。

< 2類 歴史: 歴史、伝記、地理>

- a. 歴史、地理など各分野の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで多様な レベルや観点の資料を収集する。
- c. 日本史は、通史・地方史・時代史などを県別・地方別に幅広く収集し、 近隣府県の資料も重点的に収集する。
- d. 世界史は、通史・各国史・時代史などを幅広く収集し、特に出版量 の少ない国や地域に留意する。
- e. 伝記は、日本人、外国人とも、年代を問わず幅広く収集する。
- f. 日本・世界各国の地理・地誌は、幅広く収集し、新しい情報を提供

するよう努める。

- g. 旅行書・ガイドブック等は、最新の内容を提供するよう努める。
- h. 各分野の主要な叢書類や辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

< 3 類 社会科学: 政治、法律、経済、社会、教育、国防>

- a. 政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防など各分野 の基本図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 各分野の理論書は、古典から現代の幅広く多様な観点の資料を収集 する。
- d. 日常生活や実務に必要な実用書は、新しい資料を積極的に収集する。
- e. 社会科学は、時代性と密接に関わり多様な観点や意見に立つ資料が 多いので、古典的主題から今日的主題を扱った資料も収集する。
- f. 法律、統計に関係する資料は、新しい内容を保持し、最新の情報を 提供するよう努める。
- g. 社会福祉は、市民の生活に密接に関わる分野なので、幅広く収集し、 新しい情報を提供するよう努める。
- h. 教育は、市民の関心の高い分野なので、さまざまな観点の資料を積極的に収集する。また、学校教育関係だけでなく、今日的な生涯学習に役立つ資料も積極的に収集する。
- i. 各分野の主要な叢書類や辞典·事典·図鑑類は、幅広く収集する。

< 4類 自然科学: 数学、物理、化学、生物学、医学、薬学>

- a. 数学、物理、化学、地球科学、生物学、医学など各分野の基本図書 を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 自然科学は、専門化細分化する分野なので、わかりやすく書かれた 資料を中心に収集する。
- d. 自然科学は、その進歩と変化の激しい分野なので、最新の情報を常に提供できるよう、資料の更新をはかる。
- e. 医学は、日常生活に密着し関心の高い分野なので、幅広く収集し、 最新の情報を提供するよう努める。
- f. 各分野の主要な叢書類・辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 天変地異や地震など、市民生活に関わりのある東大阪市や近隣地域の資料は、収集するよう努める。

< 5 類 技術: 工学、建築、工業、家政学>

- a. 建築、土木、機械、電気工学、工業、家政学など各分野の基本図書 を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 住宅・インテリア、家政学・生活科学の分野は、日常生活に役立つ 資料を積極的に収集する。
- d. ゴミ問題や公害・自然保護などの環境問題や原子力については、特に市民の関心も高いので、様々な観点に留意し積極的に収集する。
- e. 通信や情報技術に関する資料は、特に技術の進展が著しく専門化する分野なので、わかりやすく書かれた資料から専門的なものまで収集し、最新の情報を提供するよう留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g.『JISハンドブック』については、地域の要望に応じられるよう、 特に最新情報の更新に努める。

< 6 類 産業:農林水産業、商業、運輸、通信>

- a. 農林水産業、商業、運輸、交通、通信など各分野の基本図書を収集 する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書までを主な 収集の範囲とし、高度の専門書は必要に応じて収集する。
- c. 産業は、専門化する分野なので、新しい動向に留意し、わかりやす く書かれた図書を中心に収集する。
- d. 園芸・ペットなどの分野は、趣味や実用に役立つ資料を幅広く収集 する。
- e. 通信分野については、コンピュータ技術との関連に、特に留意する。
- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。

<7類 芸術:美術、音楽、演劇、スポーツ、娯楽>

- a. 美術工芸、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽などの各分野の基本 図書を収集する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・専門書まで収集する。
- c. 芸術は、教養・趣味・娯楽に役立ち、暮らしを豊かにする資料を中心に収集し、時事性や 流行にも留意する。
- d. 美術、音楽、演劇の分野は、西洋東洋を問わず、鑑賞・制作・評論・研究に役立つ資料を収集する。
- e. 全集・叢書・写真集・名品集なども収集し、特に各分野で紹介され

ることの少ない国や地域に留意する。また、芸術への理解を深める資料は、高価でも収集に努める。

- f. 各分野の辞典・事典・図鑑類は、幅広く収集する。
- g. 市内の類縁機関などの収蔵目録、図録などは、機会をとらえて収集 する。
- h. 芸術は、個人の判断基準の相違が著しい分野なので、特に恣意的に ならないよう注意する。

< 8 類 言語:言語、言語学>

- a. 言語に関する理論や日本語・英語・中国語・ハングルなどの各言語 の基本図書を収集する。
- b. 日本語については、国語学・文法・方言・語源など入門書から概説書・ 専門書までを収集する。
- c. 外国人の日本語学習のための資料や原語で書かれた資料を積極的に 収集する。
- d. 世界の言語については、入門書から概説書までを収集し、英語・中 国語・ハングルなど広く学習されている言語については、入門書から 概説書・専門書までを収集する。
- e. 出版量の少ない言語については、漏れのないように留意する。
- f. 各言語の辞典は、幅広く収集する。

< 9類 文学>

- a. 日本の小説、随筆、詩歌、作品集、評論、研究書などについては、 古典から現代文学まで幅広く収集し、理論や評論などは研究動向にも 留意する。
- b. 一般向けに書かれた読み物や入門書から概説書・注釈書・専門書まで収集する。
- c. 日本文学は、最も利用の多い分野であり、各ジャンルにわたって幅 広く収集する。
- d. 外国文学も日本文学に準ずる。
- e. 外国文学については、同じ作品でも翻訳の違いに注意し、また、比較的出版点数の少なく紹介されることのない国についても留意して収集する。
- f. 文庫や新書などでしか出版されない作品も多いので、特に留意する。
- g. 受賞作品については、収集するよう努める。
- h. 作品集・全集・選集などは、できるだけ収集する。
- i. 児童文学に関する研究書は、幅広く収集する。

i. 各分野の辞典・事典は、幅広く収集する。

Ⅲ 児童書

子供時代にさまざまな本に出会うことは、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにし、現在及び将来にわたって生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

この認識のもとに、図書館はすべての子供が適切な時期に、適切な本の楽しみと出会えるような環境を整備するために、子供の意見を尊重し、次のような基準にしたがい、資料の収集に努める。

- 1. 児童書は、概ね一般資料に準ずるが、子供の読書要求・学習要求に応じられるように留意し、幅広い分野にわたり収集する。
- 2. 原則として子供向けとして出版された資料を収集する。大人向けの資料であっても、子供が関心を持って読むことのできるものは収集する。
- 3. 参考図書は、学習・調査に役立つものを中心とし、網羅的、体系的に収集する。
- 4. 絵本は、子供の知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを中心に、幅広く収集する。
- (1) 表現が豊かで子供の想像力・空想力を養うものであること
- (2) 絵と文が調和していること
- (3) 知識絵本は、正確な知識に基づき、内容を的確に表現していること
- 5. 外国絵本・外国文学は、翻訳の違いにも注意し幅広く収集する。また、 比較的出版点数が少なく紹介されることのない国のものにも留意する。
- 6. 昔話・伝説・神話は、文学・物語の原点として位置付け、各国各地方に わたって幅広く収集する。
- 7. 児童書は、特に図書との出会いを重視し、利用状況に見合った複本を準備する。
- 8. 図版・写真・イラストなどの入った資料は、視覚的に優れ、わかりやすく表現されたものに留意する。
- 9. 児童書の選択にあたっては、興味や流行に留意しながら、子供の意見も充分尊重し、極端な良書主義にならないよう注意する。
- 10. 学校との連携にも留意し、総合的な学習にも対応できるようにする。

IV 雑誌

1. さまざまな主題に関する最新情報が幅広く得られる雑誌を幅広く収集す

る。

- 2. 環境の変化や時代の要請に留意しながら、市民の多様な要望に応えられるよう、幅広く雑誌を収集する。
- 3. 雑誌の分野によっては、各館分担して収集することも考慮する。
- 4. その他逐次刊行物・パンフレット類等は、Ⅱ項・Ⅲ項に準じて収集する。
- 5. 保存期間に従い、欠落のないよう特に留意する。

V 新聞

- 1. 新聞は、全国紙、地方紙、業界紙等の他に、各分野の一般情報を提供するものを収集する。
- 2. 各館分担して、縮刷版・抄録版の収集に努める。
- 3. 東大阪市及び河内に関するマイクロフィルム等を収集することに努める。

VI 郷土資料·行政資料

- 1. 東大阪市が発行した資料は、網羅的に収集する。また、以下のものが発行した資料も積極的に収集する。
- (1) 東大阪市の外郭団体の発行した資料
- (2) 東大阪市内在住の個人や民間団体の発行した資料
- (3) 大阪府及び近隣市町村の発行した資料
- (4) 東大阪市に所在する国の機関又は近隣府県が発行した資料のうち必要なもの
- 2. 東大阪市に関する資料は、以下の点に留意して収集する。
- (1) 東大阪市及びその周辺地域に関連する内容が濃密な資料
- (2) 内容のすべて又は一部が東大阪市に関わる資料
- (3) 姉妹都市に関する資料
- (4) 古書籍と呼ばれる限定出版ものなどで入手困難であっても需要効率のよいもの
- 3. 東大阪市出身並びに在住の著者の作品は、積極的に収集する。
- 4. パンフレット、リーフレット、地図、新聞、葉書、視聴覚資料などの図 書以外の資料も積極的に収集する。冊子体になっていない資料については、 必要に応じて合本やデジタル資料に加工・編集して提供するように努める。
- 5. 資料の散逸を防ぐため、なるべく複本を揃える。1部しかない基本資料 については、複製本などの作成に努める。

VII 視聴覚資料

- 1. 視聴覚資料は、趣味・娯楽・教養又は文化活動に資するため、市民のニーズを把握し、必要に応じて多様なジャンルの作品を収集する。
- 2. 視聴覚資料の収集にあたっては、評価の定まった作品や国内外の各賞受賞作品にも留意する。
- 3. 音響資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
- (1) 主要な作曲家、演奏家、歌手等の作品
- (2) 伝統・古典芸能に関する資料
- (3) 朗読等、視覚障害者や高齢者の鑑賞に配慮した資料
- (4) 民族音楽、効果音等、類品の少ない資料
- 4. 映像資料の収集にあたっては、以下の点に留意する。
- (1) 社会的、記録的評価の高い資料
- (2) 聴覚障害者等に配慮した字幕付き又は手話付き資料
- (3) 伝統・古典芸能に関する資料
- 5. 今後のメディア開発の進展にあわせ、提供・保存に適切な資料を検討し、 必要に応じて収集する。

VⅢ 障害者サービス用資料

- 1. 視聴覚障害者等の利用に供するために、点字資料、録音資料、大活字本、さわる絵本等を収集する。
- 2. 点字・録音資料は、既に他機関が所蔵している資料については、相互協力により資料提供をする
- 3. 他機関が所蔵しない資料については、朗読ボランティアの協力を得て、 作成又は収集する。録音資料の作成に際して、著作権の許諾を必要とする 場合、特に留意する
- 4. 点字・録音資料については、特に利便性や資料劣化について留意し、デジタル化に努める。

IX 電子資料

- 1. 図書の形態で入手できないものや利用上効率的なものは、デジタル記憶媒体によって刊行される資料を収集する。
- 2. 技術の進展にともない進化の激しい分野なので、できるだけ新しい資料を収集するように努める。

X その他

- 1. 地図に関しては、次の点に留意する。
- (1) 近隣市町村・府県の地図については、重点的に収集する。
- (2) 近畿地方の2万5000分の1地図を収集する。
- (3) 東大阪市関係の地図・古地図を積極的に収集する。
- (4) 住宅地図については、東大阪市を中心に必要と思われる周辺地域のものを収集し、保存する。
- (5) 道路地図については、全国地方別に収集する。
- 2. 学習参考書(学習参考書とは、教科書あるいは文部科学省が定める学習 指導要領に準拠する形で編集され、専ら受験対策を第一義とした図書をい う。)及び各種の試験問題集は、原則として収集しない。但し、免許・資格 などの取得のための参考書は収集する。
- 3. 漫画は、内容等を十分に検討し、収集する。
- 4. 政府刊行物は、白書・青書・報告書等主要なものを幅広く収集する。
- 5. 電話帳は、近畿圏域のものを収集する。
- 6. 購入の困難な資料は、この方針に基づき積極的に寄贈依頼をする。
- 7. 寄贈資料は、この基準に基づき収集する。
- 8. 利用が特に多い資料については、必要に応じて複本を購入する。

XI 附則

- 1. この選書基準を、市民に広く公開し、批判と協力を得る。
- 2. この選書基準は、必要に応じて改訂する。
- 3. この選書基準は、平成17年2月10日から施行する。

「日本十進分類法」 第1次区分表(類目表)

- 0類 総記 General Works(図書館、図書、百科辞典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、 叢書)
- 1類 哲学 Philosophy (哲学、心理学、倫理学、宗教)
- 2類 歴史 History (歴史、伝記、地理)
- 3類 社会科学 Social Sciences (政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防)
- 4類 自然科学 Natural Sciences (数学、理学、医学)
- 5類 技術 Technology (工学、工業、家政学)
- 6類 産業 Industry (農林水産業、商業、運輸、通信)
- 7 類 芸術 The arts (美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽)
- 8類 言語 Language
- 9類 文学 Literature
- E 絵本

東大阪市立図書館自動車文庫ステーションの 設置及び廃止に関する要綱

(主 旨)

第1条 この要綱は、東大阪市立図書館条例施行規則(昭和42年2月1日東大阪市教育委員会規則第21号)第8条の規定に基づく自動車文庫の図書貸出等のための駐車場所(以下「ステーション」という。)の設置及び廃止について必要な事項を定めるものとする。

(設置対象地域)

- 第2条 ステーションの設置にあたっては、地域事情、人口密度、利用効果、地理的条件、道路事情等を考慮し、原則として次の条件を満たす場合に限るものとする。
 - (1) 図書館施設及び既設ステーションの奉仕範囲と重複しないこと。
 - (2) 図書館車の進入が容易で、かつ、周辺の道路事情が良好であること。
 - (3) 図書館車の一定時間の駐車が容易で、利用者が安全に利用でき、かつ、効果的に業務が行なえる場所であること。
 - (4) 道路交通法に規定する駐車禁止場所でないこと。
 - (5) 公有地においては、所轄官公署の許可が得られること。
 - (6) 私有地においては、その所有者の長期使用に関する承諾が得られ、かつ、関係住民等の協力が得られること。
 - (7) 一定数以上の利用があり、継続的に貸出等の利用効果が期待できる地域であること。
- 2. 前項の条件を満たす場合であっても、自動車文庫の運営に支障があるときは設置をしない。

(奉仕対象地域)

第3条 1ステーションの奉仕対象範囲は、原則として半径300m以内とする。

(廃止)

- 第4条 ステーションが、次に各号一に該当したときは、これを廃止することができる。
 - (1) 図書館施設が設置され、当該ステーションが第2条に規定された奉仕対象範囲にふくまれたとき。
 - (2) ステーション駐車場所の使用が不可能、または困難になり、それにかかる駐車場所が確保できないこと。
 - (3)継続的に貸出等の利用効果が期待できないこと。
 - (4) その他利用上または安全面、運営上から廃止の必要が生じたとき。

(専 決)

第5条 ステーションの設置及び廃止は永和図書館長が定める。

(委任)

第6条 その他この要綱に定めのない事項については、永和図書館長が定める。

付 則

この要綱は、平成 7年 2月 1日から施行する。

この要綱は、平成 9年 1月26日から施行する。

東大阪市教育委員会 社会教育部 永和図書館

書庫運用要領

東大阪市立図書館

廃棄選定基準

東大阪市立図書館

1. 目的

この「書庫運用要領」は、資料を有効に利用するために、書庫を効果的に運用し、市民へのサービスの充実を図ることを目的とする。

2. 運用の原則

- 1) 書庫は、開架書架の延長として位置づける。
- 2) 図書館全体の書庫として常に効果的な運用をはかる。
- 3) 書庫の収容能力を考え、「廃棄選定基準」に則り選別した上保管する。
- 4) 移管された資料は、書庫管轄館の管理とする。

3. 運用要領

1) <整理保管>

利用者からの要求に迅速な対応ができる状態で整理保管する。

2) <目録の整備>

花園館への移管資料は、目録カードを添付して搬入し、順次書誌をコンピュータ 入力(MARC化)する。

永和館への移管資料は、カード目録を装備し書庫に配架する。

3) <移管資料の装備>

移管資料は、利用に向け速やかに装備をする。

4) <1タイトル1冊の保管>

書庫入れ資料は、1タイトル1冊の保管を原則とする。但し、郷土関係資料や 児童書等、必要に応じて複本を保管する。

5) <書庫内資料のメンテナンス>

書庫スペースの有効活用をはかるため、必要に応じて書庫内資料を取捨選択し、 廃棄を行う。

4. 手続き

1) <移管の手続き>

資料の移管には、起案等必要な手続きを行い所管変えをする。

2) <蔵書統計>

搬出入館では、諸統計数値等の変更を行う。

附則 この要領は、平成6年11月15日から施行する。

1. 目的

この「廃棄選定基準」は、新鮮で魅力ある資料を維持するために、適切な保存管理を行い、利用提供が円滑に行えることを目的とする。

2. 選定基準

- (1) 次に定める項目に該当する資料は、廃棄することができる。
 - ① 著しく汚損・破損し、修繕不可能なもの
 - ② 内容が逐次改訂され、利用価値を失ったもの
 - ③ 利用頻度の少ないもので、重複があるもの
 - ④ 災害・盗難等の理由で、亡失したもの
 - ⑤ 借用者の連絡先不明等で、返却の見込みのないもの
 - ⑥ 不明確認後、一定期間を過ぎても発見されないもの
- (2) 前項の規定にかかわらず、次の場合には引き続き保存するものとする。
 - ① 絶版等の理由により入手することが困難で、特に保存の必要があるもの
 - ② 他に類する資料がなく、特に保存の必要があるもの
 - ③ 館長が特に保存の必要があると認めたもの

3. 手続き

- (1) 除籍・廃棄の決定は、所轄図書館長の決裁による。
- (2) この「廃棄選定基準」を摘要するにあたっては、充分な検討と慎重な配慮が必要である。

附則 この「基準」は、平成6年11月15日より施行する。

東大阪市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東大阪市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和 42 年条例第 34 号)第 6 条の規定に基づき、東大阪市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

- 第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。
- (1) 東大阪市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (2) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、公共の福祉向上や教育文化の向上を目的にし、 本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (3) 東大阪市民
- (4) 前各号にかかげるもののほか館長が特に必要と認めるとき

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 前条第1号に定めるもの

無焦川根

(2) 前条第2号に定めるもの

200 册以下

(3) 前条第3号に定めるもの

10 册以下

(4) 前条第4号に定めるもの

館長が定める

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

- 第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。
- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第(1)号又は第(2)号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた市民は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、図書館長が定める。

附則 この要綱は、平成9年6月20日から施行する。

(別記様式)

東大阪市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書

年 月 日

(あて先) 東大阪市長

申込者 住所又は所在地

団 体 名 氏名又は代表者氏名

(電話番号

次のとおり除籍図書等を譲与してくださいますようお願いします。

訁

1 図書の種別、書名及び冊数

	y 4 - 1yy -		
種 別	畫	名	冊 数
図書		他	
雑 誌		他	
	合	計	

- 2 次に掲げる事項を順守することを誓約し、もし順守しなかったときは、請求があれば当該 図書を返還します。
- (1) 譲与を受けた図書を売却する等、営利目的に使用しないこと。
- (2) 団体等は、譲与を受けた除籍図書等を図書館と同種の用途以外に供しないこと。
- (3) 市民は、譲与を受けた除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

上記図書受領しました。

年 月 日

氏名又は代表者氏名

東大阪市立図書館会議室等の利用に関する要綱

1998年4月30日 制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、「東大阪市立図書館条例」(以下「条例」という。)及び「東大阪市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)に基づき、会議室、視聴覚室、集会室等(以下「会議室等」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用の対象及び目的)

- 第2条 会議室等を利用することができる者は、次の各号に掲げるものとし、利用の目的は、 東大阪市の図書館事業の振興に係わる地域・文化活動、研究会等とする。
 - (1) 「規則」第5条3項によって構成されるグループ及び団体
 - (2) 「規則」第6条及び第7条に規定するグループ及び団体
 - (3) 東大阪市の社会教育、文化等に関係するグループ及び団体
 - (4) その他館長が適当と認めたグループ及び団体

(利用できる日及び時間)

第3条 会議室等を利用できる日及び時間は、館長が特に必要と認めるときを除き、原則として、利用許可を受けた図書館の開館日及び開館時間とする。

(利用の手続及び予約)

- 第4条 会議室等を利用しようとする者は、「会議室等利用申込書」(以下、「申込書」という。 様式第1号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。
- 2. 会議室等を利用しようとする者は、電話又は来館等により、利用したい日の2ヶ月前から前日までに、利用の予約をすることができる。

(利用の制限)

- 第5条 館長が、次の各号に該当すると認めたときは、利用を許可しない。
 - (1) 商品販売等の営利を目的とするとき
 - (2) 宗教活動を目的とするとき
 - (3) 政治活動を目的とするとき
 - (4) 風紀を害し、秩序を乱すおそれのあるとき
 - (5) その他管理運営上、特に支障のあるとき

(利用の取消等)

- 第6条 館長は、次の各号に該当すると認められるときは、利用の停止又は利用の許可を取消すことができる。
 - (1)利用する者が、この要綱に違反したとき
 - (2)利用の目的が、承認の時と異なったとき
 - (3) 災害その他の事故等により、会議室等の利用が不可能などき
 - (4)館長が、図書館運営上、特に必要があると認めたとき

(利用者の遵守事項)

- 第7条 会議室等の利用者は、次の事項を守らなければならない。
- (1)「条例」及び「規則」に従うこと
- (2)利用許可のない設備を使用しないこと
- (3)利用後の整理、整頓及び原状同復を行うこと
- (4)その他館長の指示に従うこと

附則 この要綱は、平成10年5月6日から施行する。

東大阪市立図書館複写サービス事務取扱要領

(趣旨)

1 東大阪市立図書館における複写サービス事務を行なうについて、必要な事項を定めるも のとする。

(使用できる複写機器)

2 使用できる複写機器は、次のとおりとする。

花園図書館

①2階カウンター横の複写機

②2階事務所のカラー複写機

永和図書館(暫定施設)

事務所の複写機

永和図書館大蓮分室

カウンター横の複写機

加町図書館

1階カウンター横の複写機

(複写できる資料等)

3 東大阪市立図書館所蔵の資料又は当該図書館長の許可を得た資料とする。

(複写機器使用方法)

4 花園図書館の複写機器①及び旭町図書館の複写機器は、利用者自身が操作し、その他の 複写機器は、利用者からの依頼により、当該図書館員が操作し使用する。

(複写機使用料金)

5 複写機使用料金は、次のとおりとする。

白黒複写

1枚につき

10円

カラー複写 1枚につき 150円

(受領料金の納入)

6 受領料金は適切に管理し、数日分を一括し雑入として東大阪市指定金融機関及び収納取 扱金融機関へ納入する。

(遵守事項)

7 複写サービス事務にあたっては、著作権法等を遵守する。

附則

この要領は、平成10年10月13日より実施する。

附則

この要領は、平成11年7月1日より実施する。

附則

この要領は、平成25年3月25日より実施する。

図書館に関する基本協定

東大阪市(以下「甲」という。)、八尾市(以下「乙」という。)及び柏原市(以下「丙」という。)は、中河内地域広域行政圏における図書館サービスの充実を図るため、甲、乙、及び丙の図書館に関して次のとおり協定する。

(相互協力)

第1条 甲、乙及び丙の図書館は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

(相互利用)

第2条 甲、乙及び丙の市民は、甲、乙、丙のいずれの図書館においても、それぞれの市の利用に関する規則に基づき利用することができるものとする。

(その他の事項)

第3条 この協定は、基本的事項に関する協定であり、目的達成のため必要なその他の事項は、別に甲、乙及び丙が協議して定める。

(効力の発生)

第4条 この協定は、昭和58年4月1日から効力が生ずる。

この協定を証するため、本書3通を作成し甲、乙、丙記名押印のうえ 各1通保有する。

昭和58年2月24日

甲	東大阪市稲葉1丁目1番1号 東大阪市代表者	東大阪市長	印
乙	八尾市本町1丁目1番1号 八尾市代表者	八尾市長	印
丙	柏原市安堂町1番55号 柏原市代表者	柏原市長	印

三市図書館連絡交流会規約

(目 的)

第1条 本会は、東大阪市、八尾市、柏原市の図書館に関する基本協定(昭和58年2月24日策定)第1条(相互協力)に基づき、3市図書館間での情報交換や職員 交流を通じて相互の図書館運営の発展を図り、中河内地域での図書館サービスの充実に寄与してゆくものとする。

(会の名称)

第2条 本会の名称は、「三市図書館連絡交流会」とする。

(会 員

第3条 東大阪市、八尾市、柏原市における市立図書館の関係職員とする。 (幹 事)

第4条 各図書館に1名ないし2名の幹事職員を置く。

幹事職員は主として自館での連絡交流会の開催を企画調整し主催する。

(代表幹事)

第5条 事業開催市の当該図書館長を代表幹事とする。

(定期連絡交流会)

第6条 定期連絡交流会は、年1回各市図書館持ち回りで開催する。

開催は、東大阪市、八尾市、柏原市の順番とする。

開催時期は原則として11月初旬頃とする。

(その他の事業)

第7条 各市図書館は定期会にかかわらず随時各種事業を自由に企画して主催することができる。

(規約の改正)

第8条 規約の改廃は、幹事職員の話し合いにより行うものとする。

この規約は平成8年4月1日から実施する。

三市代表図書館長名	東大阪市	図書館長名	印
	八尾市	図書館長名	印
	柏原市	図書館長名	印

家庭文庫及び地域文庫育成要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東大阪市内に所在する家庭文庫及び地域文庫(以下「文庫」という。)の育成と文庫活動の振興を図るため、東大阪市立図書館条例施行規則(以下「規則」という。)第7条の規定に基づき図書館資料の貸出にあたって必要な事項を定める。

(利用者カードの有効期限)

第2条 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。

(文庫の一般貸出)

第3条 文庫が館外で利用できる資料は、100冊以内とし、その利用期間は、2月間とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、冊数及び期間を変更することができる。

(文庫の特別貸出)

- 第4条 第1条の目的を達成するため、特別貸出申請により、次の基準に該当する文庫に対し、予算の範囲内で文庫がリクエストする資料の特別貸出を行い、その利用期間は、1年間とする。ただし、活動状況報告書により更新することができる。
 - (1)文庫活動として継続性があること(1年以上活動実績があること)。
 - (2)月1回は開室すること。なお、月2回以上の開室日に努めること。
 - (3) 概ね10人以上の登録者があること。
 - (4)前年度に新たに特別貸出をした図書数以上の貸出実績があること。
- 2 前項の基準に満たない文庫に対して、館長は文庫活動の継続性が顕著であると認める場合には、特別貸出を行うことができる。

(活動状況の報告)

第5条 文庫は活動状況を年1回報告するものとする。

(文庫の廃止)

第6条 文庫を廃止したときは、速やかに館長に届出、利用カード及び貸出資料を返却するものとする。

附則

この要綱は、平成16年9月1日から施行する。

図書館の相互利用に関する協定書【大東市】

大東市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館相 互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲、乙相互の図書館利用を促進し、市民の生涯学習機会を更に充実させることを目的とする。

(相互利用)

第2条 市民は、甲、乙の図書館を、それぞれの図書館利用に関する条例・規則等 の定めにより利用することができる。

(相互協力)

第3条 甲、乙は、連絡を密にし、相互に協力するものとする。

(図書館の整備)

第4条 甲、乙は、更に適正な図書館サービスを提供するため、それぞれの責務に おいて図書館の整備に努める。

(その他)

第5条 この協定に定める事項のほか必要な事項については、甲、乙が別途協議して定めるものとする。

(協定期間)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結から当該会計年度の3月31日までとする。ただし、甲、乙に異議がないときは、協定を自動的に更新する。

附則 この協定は平成20年8月1日から実施する。

この協定の証として、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有する。

平成20年7月16日

- 甲 大東市曙町4番6号 大東市教育委員会 教育長 中口 馨
- 工 東大阪市荒本北50番地の4東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤 賴保

図書館の相互利用に関する協定書 【大阪市】

大阪市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と 文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住 民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、 教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の 定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年間更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲 乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記 名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 21 年 3 月 26 日

- 甲 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市教育委員会 教育長 永井 哲郎
- 乙 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤 賴保

東大阪市立図書館協力貸出要領

(目的)

1 この要領は、「図書館法」第3条第4号の相互貸借(以下、「協力貸出」という。)の 規定に基づき、東大阪市立図書館と他の図書館間の資料の協力貸出を円滑に行 うための必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

- 2 貸出資料の範囲は、東大阪市立図書館(以下、「本市」という。)において個人貸出 可能な資料とする。但し、「東大阪市立図書館条例施行規則」第10条に基づき、原 則として次の資料は除く。
 - (1)持出禁止資料及び指定書
 - (2)発売後6ヶ月以内の資料

但し、直接来館して資料の借受けをする場合については、その限りでない。

- (3)発売後3ヶ月以内の雑誌
- (4) 郵送等に適さない消耗の著しい資料や破損しやすい資料等
- (5)その他特に館長が指定する資料

(協力貸出の登録)

3 協力貸出を受けようとする図書館(以下、「借受館」という。)は、別紙様式により文書・FAX・インターネット等で協力貸出の登録をしなければならない。

(貸出冊数)

4 貸出冊数は、1館につき20冊以内とする。

(貸出期間)

- 5 貸出期間は、貸出した日から原則として1ヶ月以内とする。また、貸出期間の延長は、返却予定日から14日間とする。
- 6 音訳等に使用するために貸出する場合の期間については、借受館と本市図書館との協議により取り決めるものとする。

(協力貸出資料の申込)

7 資料の貸出を受けようとする借受館は、あらかじめ文書・FAX・インターネット等で申し込むものとする。

8 貸出を希望する資料が貸出されているときは、予約をすることができる。

(予約の順位)

9 貸出を希望された資料について、本市の利用者からの予約があったときは、本市利用者を優先するものとする。

(貸出・返却方法及び経費)

- 10 直接来館により貸出及び返却するときは、借受館職員と本市図書館職員との手渡しによるものとする。
- 11 送付によるときは、次の方法とする。
 - (1)往路は、原則として着払い郵便あるいは宅配便とする。
 - (2)復路は、特に指定しないが、本市より返送方法に指定があるときは、その指示に従うものとする。
 - (3)資料の貸出・返却に要する費用は、借受館の負担とする。

(借受資料の利用)

12 貸出資料の複写については、あらかじめ貸出館から指示のある場合を除いて、「図書館間協力における現物貸借で借り受けた図書の複製に関するガイドライン」 (平成18年1月1日)に従がうものとする。

(賠償)

13 借受館が貸出資料を紛失・汚損・破損したときは、「東大阪市図書館条例」第6条の規定により弁償するものとする。

(補則)

14 この要領に定めるもののほか調整が必要なときは、それぞれに協議して適切な処置を講じるものとする。

附則 この要領は、2007年10月16日から施行する。

東大阪市立図書館と大阪商業大学図書館との相互協力覚書

東大阪市立図書館(以下「甲」という。)と大阪商業大学図書館(以下「乙」という。)は、それぞれの図書館サービスの充実及び図書館利用者へのサービス向上を図るため、甲及び乙の相互協力関係を築き、これを促進することについて、次のとおり覚書を締結する。

- 1 甲及び乙は、次の各号に揚げる事項について、可能な範囲で相互協力する ものとする。
 - (1)図書館資料の現物貸借に関する事項
 - (2)図書館資料の文献複写に関する事項
 - (3)レファレンスに関する事項
 - (4)その他図書館サービスに関する事項
- 2 前項の実施にあたっては、甲及び乙の利用規定に基づくものとする。
- 3 第1項の実施に関して必要な事項は、甲・乙協議の上、別に定めるものと する。
- 4 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合は、その都度、甲・乙協 議の上、解決するものとする。

5 この覚書の有効期間は、平成19年4月1日から1ヵ年とする。ただし、 有効期間満了の2ヶ月前までに、甲または乙のいずれからも何らの申し出が ないときは、有効期間満了日の翌日からさらに1年間同一条件で更新するも のとし、以後も同様とする。

この覚書が成立したことを証するため本書2通作成し、それぞれ記名・押印の上、各1通を保有する。

平成19年3月31日

(甲)東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長

印

(乙) 学校法人谷岡学園 大阪商業大学図書館長

印

インターンシップに関する協定書

東大阪市教育委員会(以下「甲」という)と大阪樟蔭女子大学(以下「乙」という)は、乙の学生の甲が所轄する市立図書館への受入れについて、次のとおり協定を締結する。

(受入れ)

- 第1条 甲は、次項の規定により乙が選抜した学生を受入れ、当該学生に対し甲の業務の一部についてインターンシップ体験実習をさせるものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が受け入れる人数は、甲乙協議して決定するものとする。

(派遣学生の選抜)

- 第2条 乙は、成績、面接等を経て、乙の全学部、学科におけるインターンシップ派遣希望者 のうちから甲に受入れを依頼する者を選抜するものとする。
- 2 乙は、前項の規定により甲に受入れを依頼する乙の学生(以下「派遣学生」という)を選抜したときは、文書で甲に報告するものとする。

(派遣期間等)

- 第3条 派遣学生を受け入れる期間(以下「派遣期間」という)は、甲乙協議して定めるものとする。
- 2 派遣期間のほか、甲における体験実習の内容、体験実習時間、服務、配置部署等は、甲乙協議して定めるものとする。

(受入れ条件)

- 第4条 甲は、派遣学生に対し、賃金、給与その他名目の如何を問わず金銭を支給しない。
- 2 乙は、派遣期間中において、派遣学生が起こした事故等に係る甲及び第三者が受けた損害ならびに事故等により派遣学生が受けた被害について一切の責任を負うものとし、甲は、それらの事故等について責任を負わないものとする。
- 3 乙は、前項の事故等に備え、派遣学生についての乙の責任において傷害保険、賠償責任保険等に加入させる。
- 4 本契約において、乙の学生の派遣期間中に活動する過程で、商品開発及び販売促進等に関わる情報収集したものにおいては、全て甲に帰属するものとする。

(責任者の選抜)

第5条 甲及び乙は、この協定に基づく派遣学生のインターンシップ体験学習に際し、それぞ れ責任者を定めるものとする。

(評価の報告)

第6条 甲及び乙は、前条の責任者のほか、派遣学生の指導及び助言に当たる実習担当者 を選任するものとする。 2 甲は、派遣期間の終了後、インターンシップ制度についての意見、要望等をとりまとめ、乙に報告することとする。

(守秘義務)

- 第7条 乙及び派遣学生は、派遣期間中に知り得た甲の機密情報(個人情報を含む)を他に漏らしてはならない。派遣期間終了後においても、また同様とする。
- 2 甲は、知り得た派遣学生の個人情報をインターンシップ受け入れに伴う以外の目的に使用してはならない。

(受入れの取り止め)

- 第8条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、派遣学生の受入れを取り止めることができる。
- ① 災害その他やむを得ない事由により、甲が派遣学生の受入れを継続することができないと認めたとき。
- ② 乙又は派遣学生がこの協定に規定する条項に違反したとき。

(疑義の解決)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項で必要が ある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成21年8月25日

- 甲 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市教育委員会教育長職務代理者 教育次長 伊藤賴保
- 乙 大阪府東大阪市菱屋西4丁目2番26号 大阪樟蔭女子大学

学 長 森田洋司

印

図書館の相互利用に関する協定書【松原市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び松原市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を 保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印 乙 松原市教育委員会

教育長 高阪 俊造

図書館の相互利用に関する協定書【富田林市】

東大阪市(以下「甲」という。)及び富田林市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、 期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同 一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印 乙 富田林市教育委員会 教育長 堂山 博也 印

印

図書館の相互利用に関する協定書【河内長野市】

河内長野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を 保有する。

平成24年4月27日

- 甲 河内長野市教育委員会 教育長 和田 栄 F
- 乙 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【羽曳野市】

羽曳野市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

- 甲 羽曳野市教育委員会 教育長 藤田 博誠 印 乙 東大阪市教育委員会
 - 教育長 西村 保

図書館の相互利用に関する協定書【大阪狭山市】

大阪狭山市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を 保有する。

平成24年4月27日

- 甲 大阪狭山市教育委員会 教育長 小林 光明 印
- 乙 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印

図書館の相互利用に関する協定書【藤井寺市】

藤井寺市(以下「甲」という。)及び東大阪市(以下「乙」という。)は、図書館の相互利用に関して次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲乙相互の図書館利用を促進することにより、相互の住民の生涯学習の場を拡大し、もって教育の向上と文化の発展に寄与することを目的とする。

(相互利用)

第2条 甲及び乙は、その市が設置する図書館の資料を他方の住民の館外利用に供することができる。

(規程の適用)

- 第3条 前条の利用については、利用する図書館に関する条例、教育委員会規則その他の規程の定めるところによる。
- 2 甲及び乙が前条の利用によって取得した個人情報の取り扱いは、利用する図書館を設置する市の条例、規則その他の規程の定めるところによる。

(有効期間)

第4条 この協定の有効期間は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の30日前までに甲及び乙のいずれからも申し入れがない場合は、この協定は同一の条件で更に1年更新されるものとし、以後もまた同様とする。

(補則)

第5条 この協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方の記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年4月27日

甲 藤井寺市教育委員会 教育長 竹林 弘美 印 乙 東大阪市教育委員会 教育長 西村 保 印 永和図書館(暫定施設)障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、永和図書館(暫定施設)を利用する障害者の利用を支援するため、布施駅北口地下駐車場(以下「地下駐車場」という。)の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、永和図書館(暫定施設)を利用するため、自動車で来館し、地下駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

- 第4条 来館者は、退館時に永和図書館(暫定施設)の受付窓口に地下駐車場の駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を提示し、自動車での来館の旨申し出るものとする。
- 2 受付担当者は、駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神 障害者保健福祉手帳)を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳 (別表1)に、交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日 2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 地下駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその 責任を負わないものとする。また、その他地下駐車場の利用にあたっては、 東大阪市駐車場整備株式会社の駐車場管理規定に従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則 この要領は、平成25年12月1日から施行する。

東大阪市立花園図書館における障害者利用支援駐車サービス券交付要領

(目的)

第1条 この要領は、花園図書館を利用する障害者の利用を支援するため、花園図書館東隣駐車場(以下「東隣駐車場」という。)の駐車サービス券を交付するについて必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 駐車サービス券の交付対象者は、花園図書館を利用するため、自動車 で来館し、東隣駐車場を利用される障害者とする。

(駐車場利用支援時間)

第3条 駐車サービス券は一日2時間以内を限度とし、滞在時間に応じて交付するものとする。

(駐車サービス券交付方法)

- 第4条 来館者は、退館時に花園図書館の受付窓口に東隣駐車場の駐車券及び 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を提示 し、自動車での来館の旨申し出るものとする。
- 2 受付け担当者は、駐車券及び障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)を確認し、当該駐車券に押印し、備え付けの交付台帳(別表1)に交付日時、氏名、駐車サービス券交付枚数を記入して、一日2時間を限度に駐車サービス券を交付する。

(事故責任等)

第5条 東隣駐車場の利用中に生じた盗難、事故等については、図書館はその 責任を負わないものとする。また、その他東隣駐車場の利用にあたっては、 事業者の駐車場管理規定の従うものとする。

(細則)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成28年3月26日から施行する。

東大阪市ブックスタート事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、親子が絵本を介しお互いの肌の温もりを感じながら、楽しいひとときを 共有し、親子がふれあう「親と子の本の時間」を応援するブックスタート事業(以下「事業」 という。)を実施するにあたり、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 この事業は、東大阪市が実施する4か月児健康診査を受診する乳児及びその保護者に対して実施する。

(実施場所)

第3条 この事業は、4か月児健康診査を行う各保健センターで確保する部屋において実施する。

(実施体制)

- 第4条 この事業は、東大阪市立図書館条例第7条の規定により教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)、ブックスタートボランティア(以下「ボランティア」という。)、母子保健・感染症課、各保健センター及び社会教育部社会教育課(以下「社会教育課」という。)との連携のもとで推進する。
- 2 この事業の事務局は、指定管理者に置く。

(事業内容)

第5条 この事業は、4か月児健康診査の事業の終了後、乳児及び保護者に対してボランティアが読み聞かせを行うと共にブックスタートパックを手渡すことにより実施する。 (事業分担)

- 第6条 指定管理者の事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) ブックスタートパックの絵本等の選定、調達及び各保健センターへの搬送に関すること。
- (2) ボランティアの研修に関すること。
- (3) 4か月児健康診査へのボランティア等の派遣、連絡調整に関すること。
- (4) その他事業の統括に関すること。
- 2 母子保健・感染症課及び各保健センターの事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) 4か月児健康診査事業において本事業の案内を行うこと。
- (2) 各保健センター等での事業の実施場所を確保すること。
- (3) 4か月児健康診査未受診者への対応に関すること。
- (4) ボランティアへの研修の協力に関すること。

- 3 社会教育課の事業における事業分担は、次のとおりとする。
- (1) ボランティアの登録に関すること。
- (2) ボランティア協力金の支払いに関すること。
- (3) 指定管理者と母子保健・感染症課及び各保健センターとの調整に関すること。 (協議)
- 第7条 事業に関して、ボランティアからの意見等の集約は指定管理者で、各保健センターからの意見等の集約は母子保健・感染症課で行い、双方協議のうえで調整する。ただし、 軽微な事項についてはこの限りでない。

(細目)

第8条 この事業の実施に関する細目は、別に定める。

附則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

1. 目的

本制度は、NTTデータグループ・ヒバリヤ書店共同企業体(以下「指定管理者」という。) により、東大阪市立図書館(花園図書館・永和図書館(暫定施設)・四条図書館、以下「図書館」という。) の雑誌のカバー等にスポンサー広告を募集し掲載することで、新たな財源を確保し、蔵書の充実を図ることを目的とする。

2. 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサー(以下「スポンサー」という。)に雑誌の購入代金を負担していただき、購入 した雑誌を雑誌コーナーに配架する。提供雑誌最新号の閲覧用カバー表面及び配架台にスポン サー名、同カバー裏面にスポンサーの広告を表示し、図書館の利用者の閲覧に供する。

3. 雑誌の選定

スポンサーは、指定管理者が作成した「雑誌リスト」 から選定する。

- 4. スポンサーおよび広告の対象
- (1)「東大阪市有料広告掲載要綱」に進拠し、「東大阪市有料広告掲載基準」を適用する。
- (2)企業、商店、団体等を対象とする。個人は対象外とする。
- 5. 広告の掲載期限

広告の掲載期限は平成33年3月31日までの期間で掲載期間を指定するものとする。

- 6. 広告の企画、表示方法
- (1) スポンサー名及び広告の表示物はスポンサー申込者が必要枚数作成し提供する。
- (2)提供雑誌の最新号閲覧用カバー表面及び配架台についてはスポンサー名等の表示とする。 表示の大きさ 縦3センチ、横10センチ以内 地色は白色、文字は黒 貼付位置 カバー底辺より4センチ上部中央付近及び配架台
- (3) 提供雑誌の最新号閲覧用カバー裏面については、スポンサー広告の表示とする。 表示の大きさ 片面印刷A4判以下を基本とし、当該雑誌カバーに収まるサイズ
- (4)上記(2)(3)の余白に「この広告は図書館雑誌スポンサー制度によるもので、本誌購入経費に充てられています。」の一文を表示する。
- (5) 雑誌の配架位置は指定管理者が決定する。

7. 申込みの受付

申込みは、随時受付する。

受付場所

〒578-0924 東大阪市吉田四丁目7番20号

東大阪市立花園図書館

電話 072-965-7700 Fax072-965-9212

受付日時

花園図書館開館日の午前9時から午後5時まで

8. 申込み方法

雑誌スポンサー制度申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、申込みをする。

- (1) 申込書に代表者印を押印して、直接持参、または郵送で行う。
- (2) 申込書に添付する書類
 - 広告図案
 - 会社概要等(業種等がわかるもの)
 - 役員名簿
 - ホームページ等広告内容を示すもの

9. スポンサーの選定および広告内容審査

スポンサーが重複する場合は受付先着順を優先し、指定管理者の審査を経て東大阪市の承認を得て決定し、指定管理者は雑誌スポンサー承諾(不承諾)決定通知書(様式第2号)をスポンサーに通知する。

スポンサーは、掲載しようとする広告について事前に指定管理者と協議するものとする。 また、広告の内容を契約途中で変更する際も、指定管理者と協議する。

10. 購入代金の支払い

スポンサーの提供する雑誌代金の支払いは、指定管理者指定の納入業者にスポンサーが直接支払うものとする。

- (1) 支払いはスポンサーが納入業者と協議する。
- (2) 振込み手数料等は、スポンサーの負担とする。
- (3) スポンサーが提供する雑誌が休・廃刊した場合は、指定管理者と協議のうえ、別の雑誌 に広告を振り替えることが出来る。

(4) やむを得ない事情により、一時的に雑誌最新号が利用できなくなった場合はスポンサー と納入業者の間で協議を行う。

11. 契約

雑誌スポンサー制度の広告に決定した場合は、覚書(様式第3号)を締結する。

12. スポンサーの解約

スポンサーは解約を申し出る場合は、2カ月前までに指定管理者に書面を提出するものとする。

13. スポンサーの責務

スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

14. 決定の取消し

指定管理者は、スポンサーが次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、決定の全部または一部を取り消すことができる。

- (1) 申込書の虚偽の記載、その他不正な手段によりスポンサーの決定を受けた場合。
- (2) その他、本要綱に定めるスポンサー及び広告の対象とならない場合。

附則

- 1 この要綱は、平成28年8月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱を廃止する要綱 (平成28年8月1日施行)による廃止前の東大阪市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱 (平成27年4月1日施行。以下「旧要綱」という。)の規定によるスポンサーの決定を受けている者は、この要綱の規定によるスポンサーの決定を受けているものとみなす。この場合において、旧要綱の規定に基づいて締結された覚書は、この要綱の規定に基づいて締結された覚書とみなす。
- 3 この要綱の施行の際現に旧要綱の規定に基づいて掲載されている広告は、この要綱の規定 に基づいて掲載されている広告とみなす。

図書館年報 平成 28 年度統計

発 行 2017年10月

編

集

花園図書館

東大阪市吉田 4 丁目 7 番 20 号 TEL.072(965)7700 FAX.072(965)9212

永和図書館(暫定施設)

東大阪市長堂1丁目8番37号 ヴェル・ノール布施3階 TEL.06(6781)5500 FAX.06(6784)5630

四条図書館

東大阪市南四条町 1 番 1 号 TEL.072(982)1235 FAX.072(984)6079